

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、11名の議員から33項目についての通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に17番川原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

17番川原議員

川原議員／皆さんおはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから私の一般質問を始めさせていただきます。

昨日、大阪の吹田市のほうで警察官が刺され、そして拳銃を奪われるという、そういう事件が起きたわけでございますが、今朝ほどその犯人が逮捕されたということで、本当にひと安心したわけでございますが、その警察官、刺された警察官は、佐賀工業のラグビー部の出身ということで、26歳の若い警察官ですが、本当に今、まだ重体ということでございますので早い回復を願うばかりでございます。

そういうことで、一般質問に入らせていただきます。

今回は大きく、交通安全対策とふるさと納税について質問をしてみたいと思いますが、1項目めの交通安全対策では、高齢者の交通事故防止対策について、それと、運転免許証の自主返納についてお伺いをし、2項目めにはふるさと納税の質問で、これまでの寄附の実績と今後の対応について、それと企業版のふるさと納税について質問をしてみたいと思っております。

では、まず、交通安全対策の中で、高齢者の交通事故防止対策について質問いたしますが、今回は高齢ドライバーの交通事故防止対策に絞って質問をしてみたいと思います。

我が国では高齢化の進展に伴い、高齢ドライバーが増加をし、この高齢ドライバーが事故の当事者となる交通事故が全国で相次いでおり、4月19日には、東京池袋で88歳の男性が運転する車が暴走し、横断歩道を渡っていた母子をはねて死亡させる事故が起きました。

それから6月4日には福岡市の早良区で交差点に81歳の男性が運転する車が猛スピードで突っ込む、車6台を絡み、9人が死傷するという大事故が発生したわけでございます。

このように、アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故が多発をしている中で、武雄市の高齢者の運転免許証の保有者の状況についてお伺いしますが、まずは武雄市内の高齢者の運転免許証保有者はどれくらいおられるのかお伺いをしたいと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／おはようございます。

65歳以上の自動車運転免許の保有者数ということですが、モニターをお願いします。

武雄警察署から提供いただいたデータでございます。

とし4月末現在で武雄市内、65歳以上で免許をお持ちの方は9,213人でございます。

武雄市全体での運転免許保有者数は3万3,676人でございますので、その27.4%が65歳以上の方といった状況でございます。

議長/17番川原議員

川原議員／この表から見ますと、27.4%、多分佐賀県の平均でいきますと佐賀県の平均はもうちょっと低いかなと思いますが、武雄市の場合は、27.4%ということで、1%くらい多いかなと思いますが。

この今の年齢でございますけど、これがあと5、6年たてば団塊の世代ですね、75歳以上の、そういう高齢ドライバーというのがふえてくるということになるわけですが、これ、全国的に見ましても、6年後は75歳以上の人口が約2,200万人。

その中の1,700万人以上が高齢ドライバーになると。

そういうことで、高齢ドライバーが激増するとそういうふうに使われているわけですが、国のほうもそういう対策を急いでいるというようなことでございますけれど。

次に、武雄市の高齢者の交通事故の状況についてお伺いをしますが、平成28年から30年まで結構ですけど、事故件数はどのように推移をしているのかお伺いをしたいと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／スライドをごらんいただきたいと思います。

これも武雄警察署から提供いただいたデータでございます。

65歳以上の方が起こされた交通事故の件数でございますけれども、人身事故、物損事故を合わせた発生件数で、平成28年341件、平成29年374件、平成30年、405件と年々ふえております。

市内全体の事故件数が平成30年で1,594件、うち65歳以上の方が405件でございますので、25.4%、4分の1といった状況でございます。

議長/17 番川原議員

川原議員／武雄市の人身事故、物損事故についても、65 歳以上の高齢者の割合というのはこれを見たら増加傾向にあるということでございます。

そこで、このような高齢者の交通事故の増加傾向にある中、高齢者の交通事故防止、これに対して武雄市としてどのような取り組みを行っていらっしゃるのかお伺いします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／高齢者の方に対する交通安全対策ということで、市の取り組みといたしましては、老人クラブを対象とした出前講座の実施、武雄自動車学校と共催で夜間の交通事故防止、交通安全教室を開催しております。

また、昨年は北方町スポーツセンターにおきまして3世代ふれあい交通安全教室も開催させていただいているところでございます。

議長/17 番川原議員

川原議員／いろいろな取り組みをやっているということでございますが、先日の佐賀新聞の記事だったと思いますが、鳥栖市のほうで、交通安全協会などが、高齢者の事故防止対策というものにつなげていこうということで、毎年、自動車の教習場で高齢ドライバーの教習を開催されているということで、内容的には講座と実技ですね、運転する実技を通して、安全運転の大切さを再確認しているという記事が掲載されておりましたが、やはりそういう実技というものも本当に大事じゃないかなと。

特に、ブレーキの踏み間違い、アクセルの踏み間違いがありますから、そういった部分でもやっぱり、講座とかいろんなあればいいんですけど、確かに実技をやって、本当に大丈夫なのかなというのをぜひしたらいいかなと思います。

そういうことで、次にお伺いしたいのは、警察とか、運転免許の自動車運転免許センターですか、そこで高齢者の運転免許証の更新時にどのような対策、高齢者に対しての対策を行っておられるのか、おわかりになればそのあたりをお伺いしたいと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／71 歳以上の免許証更新の方につきましては、次回の免許証更新が3年後とな

っておりますので、その折に免許センターのほうで検査、実技等々の講習があつていると聞いております。

議長／17 番川原議員

川原議員／免許を更新するとき、70 歳以上ということになれば、高齢者の講習というのも確かに受けなきゃいけない。

それから、75 歳以上になれば、その高齢者の講習とプラス認知症の検査を受けなくちゃいけないということになるわけですが、私がちょっと調べたところによりますと、認知症の判定なんです、3 段階ありまして、一番いいのが記憶力、判断力に心配じゃないということですね。

その次に来るのが、記憶力、判断力が少し低くなっている。

3 番目には記憶力、判断力が低くなっていると。

そういう判定結果に基づいて判断をされるわけですが、この一番下のほうの低くなっているということになれば、先ほど言いましたように、専門医の診断を受けて、それで認知症と判断をされれば免許の停止、また、取り消しということになるわけですが、先ほどおっしゃいましたように、3 年間、更新して3 年間は余りないわけですね、その認知症の検査も、公にはですね。

ですから、何と申しますか、やや低くなっているというか、少し低くなっている方、この方たちは認知症の診断を受けなくていいわけですから、この認知症というのが3 年間の中でどうなるのかわからないわけですね。

例えば半年でまた認知がひどくなる方もいらっしゃるかもわからないし、そういうことを考えますと、本当に3 年間という期間でいいのかと思うわけですね。

次のほうの制度としてはそういうことになっているということですが、やはりそこはうちとしても何かそう、例えば1 年ごとに、簡易の認知症の検査でもいいですけど、何かそういうことができないかと思うわけですが。

やはり、先ほど言いましたように、認知は確かに進んでいきます。

ですから、その判断がなかなか難しい部分もありますけど、そういうことをやることによって、幾らでも交通事故の防止にもつながるんじゃないかなと思いますので、いかがでしょうか、そのあたりは。

議長／水町総務部長

水町総務部長／運転免許証の有効期間につきましては、道路交通法の規定でございまして、

法律の改正が必要になるものでございます。

特に、認知症の判定等、今のところ武雄市のほうでは考えておりません。

議長／17 番川原議員

川原議員／そうですよ。

もちろん国のやり方というか、それですから、武雄市がどうこうといことじゃないんですよ。ただ、私が言っているのは、そういう法的なものじゃなくてね、やはり何かそこで、心配ない方がいいんですよ、でもちょっと低くなっているというのはいつどうなるかわからないと思うわけですね。

そのあたり何か対策が取れないかなということで、これどこだったかな。

普通、そういう方でもちょっと事故を起こしたり、違反をしたり、そういうときには認知症の検査を受けるというようなこともあります。

それから、交通安全の教育という中で、簡易的なチェックリストで、認知の低下の自覚を促していくとか、ちょっとした検査をして、少し認知が進んでいますよというような、促していくってようなこと。

それから、シルバードライバードックといまして、人間ドックじゃないんですけど、そういう形で体験型の、結局（？）運転、実技をしていただいて、体験をしていただいた中で、自分の自覚をしていただくとかですね、いろんな方法があると思うんですけど。

そういう法的な部分ではなくて、うちとして、武雄市として、交通安全対策の中で何かできないかというようなことでございます。

この点いかがですか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／今のところ、そういった取り組みについては予定しておりませんが、警察署等とも協議をしながら、医学的に基づいて市としての対策が打てるかどうか、そこら辺はこれから検討してまいりたいと思います。

議長／17 番川原議員

川原議員／次に、アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故防止対策についてお伺いしたいと思いますが。

冒頭に申しましたように、近年、ブレーキとアクセル、この踏み間違いというのが多発をし

ているわけでございます。

先日、東京都の小池都知事が緊急対策としてね、この前、池袋でああいう事故が起こっていますので、緊急対策として、アクセルとブレーキを踏み間違えた際に、急発進防止装置というものを取りつけるというような報道がなされまして、その費用の9割補助をすると、そういう方針を固めたというような報道もございました。

私も以前から急発進防止装置というのは関心がございまして、私もいろいろ調べておりました。

これは今よくワイドショーあたりで、こういう紹介があっっていますんですが、これ、オートボックスのですね、販売されて、オートボックスだけ販売されているんですね、これは。ペダルの見張り番という商品ですが、今はもう一つよくなって、ペダルの見張り番2というのが何か出ているそうです。

これ、もちろん、ブレーキとアクセルを間違えて、アクセルをぼんと踏み込んだときにブレーキの動作をするわけですね。

普通、アクセルというのは発進するときにじわっと踏んでいくわけですね。

だから、そのときは反応しなくて、ブレーキとアクセルを間違えてぼんと踏んだときに、アクセルを踏んだときにブレーキになるというような装置なんです。

やはりそういうのをつければ、あっと思ったときに、間違えてアクセルを踏んでもブレーキがかかるということで、なかなかいい商品だと思うわけですが、価格的にも、今3万9,999円ということになっていますが、消費税とか取り付けを含めると4万から5万というような商品でございます。

それと、これはさっき言いました踏み間違いのところですね、こういう形でアクセルを踏んでこうなる。

これは、その系統的(?)な部分ですが、こういうふうに急発進をしないという形になるわけです。

そして、これですね、もう一つ、熊本県の玉名市ってありますが、そこで開発をされておりますワンペダルという商品なんです。

この商品は20万程度するわけですが、玉名市は5万円ぐらいの補助をしているということでございます。

この商品は、実際ここですね、結局これ自体がもうブレーキなんですね、ワンペダルというのが。

アクセルは足をこうやったときに、右にこうやったときにアクセルになるというような商品です。

ですから、そうですね、こんな感じで、足を右にやる、そうするとアクセルがこうなる。

ですから、踏み間違いというのは、これはないわけですね。

もうとにかく、ペダルを踏めばブレーキになるということですね。

ですから、追突の防止なんかにも一番いいようなあれだと思いますけど。

この商品は、普通は右足をという部分なんですけど、両足兼用というのもありまして、右足にちょっと障がいのある方がだめだったときに、左足でも操作ができるというような商品でもあります。

そういう商品もあるということですね。

そういうことで、あと、メーカーでいきますと、トヨタとかダイハツもこういう後づけの装置を開発されているわけですけども。

こういう装置に対して、武雄市としてそういう購入されるときの補助、幾らかの補助ができないかという質問ですがいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

高齢者の事故防止対策というのは、私も喫緊の課題であると、踏み間違い対策も然りだというふうに思っております。

事故防止対策に対しましては、講習とかさまざまなことを行っておりますけども、あわせて先端技術の活用というところも踏まえて考えていかなければならないと思っております。

まず、交通事故の発生原因を調査して、その上で、今、最も緊急にしなければならない対策、有効な対策、ここをしっかりと把握して講じていきたいというふうに思っております。

その中で、踏み間違い対策というところで、さらに今のペダルの見張り番などが最も有効であるということであれば、当然そこは対策の一つとして講じていくことになると思いますけど、まずは市内での交通事故の発生原因、ここをしっかりと実態を把握するというところから始めたいと考えております。

議長／17 番川原議員

川原議員／発生の原因、そういうのを調査して検討したいという御答弁でございますが、やはり踏み間違いというのは、いろいろ事故ございますが、その中で本当に自分がそう思わなくて踏んでしまって、それが例えば店舗とか何かに突っ込んでしまって、とても悲惨な事故になると、そういう事故が起こるのが大体これなんですね。

ですから、通常の追突とか普通の交通事故、それはもちろんありますけど、やはり本人も間違っていないと思って踏んでそういうことになる、そういう事故ですから、ちょっと難しい

といますか、考えてないような事故になってしまうと、そういうことでございますので。そして、先ほど紹介しました車のこれなんですけど、こういう装置なんですけど、実際は今、車も大分進化して、新しい車は自動ブレーキとか、そういうのを搭載されている車も大分出てきました。

しかし、どうしても今までずっと乗っている車にはそういうのがないもんですから、後づけでもこういうことをすればいいんじゃないかなと、そういうふうに思うわけでございます。そして、車を買いかえると、高齢者が車を新しいのにかえるというても、なかなか金額も高いもんですからそう簡単にいかない。

そしたらどうするのかというのは、ときにはこういうふうな形の部分に補助をちょっとしてやるとか。

補助がなくても、実際、私が聞いたところによりますと、息子さんが自分のお父さんが高齢だから、こういうのを検討しているということもあります。

やはり家族としても心配なんですね。

いつそういうことが起こるかわからないということで。

そういうこともありますけど、何とか、金額的には多く補助をしようということじゃなくても、何か武雄市として交通安全対策という中で、ぜひここは検討していただきたいと思えます。

次に、運転免許証の自主返納についてでございます。

武雄市として、この自主返納者へ現在、どのような支援を行っておられるのかまずお伺いをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／武雄市の自主返納助成制度がどのようなものかというふうなお尋ねでございます。

現在、武雄市では、運転免許証を自主返納された75歳以上の方を対象にタクシー助成券を交付しております。

有効期限3年の48枚つづりの乗車券でございます。市内のタクシー会社2社、温泉タクシーさん、武雄タクシーさんの乗車賃が1割引になる制度でございます。

免許証の自主返納につきましては、武雄警察署または県の運転免許センターでのお手続になりますけれども、そこで即日交付されます運転免許取消し通知書を市役所の防災危機管理課のほうに御持参いただくことよって、タクシー助成券を交付することにいたしております。

なお、免許証返納に関する助成制度といたしましては、佐賀県バスタクシー協会で実施されておりますタクシー乗車賃の1割引サービスもございまして、最大2割引の支援制度が御

利用いただけることとなります。

運転免許証を返納される場合には、ぜひこれらの助成制度を御利用いただきたいと思います。

議長／17 番川原議員

川原議員／武雄市としては、75歳以上の方にタクシーの助成券、48枚つづり3年間有効というのをやっている。

県のほうでは、タクシー協会が運転経歴の証明書があれば1割引きをすると、合計2割と、それはわかりました。

そこはわかるんですが、やはり、よその自治体もちょっと調べてみますと、いろんな特典をまたそこにつけているんですね。

例えば高齢者、特に高齢者の方が対象になるわけでございますので、眼鏡とか補聴器、そういう、これを販売している店が割引をすとかですね。

それから、温泉施設の割引、入浴の割引ですね。

医療機関への送迎、それとか、ホテルとかレストランの食事なんかの割引とか、東京のほうではデパートで購入された商品の配達をすとか、そういったいろんな各自治体で研究をされて特典をつけているというようなことでございます。

そういうことで、武雄市も今までのやり方がいいんですが、それにプラス何かがないのかなと。そこを今からももちろん研究していただくわけでございますが、例えば店にしてもメリットがないわけじゃないと思うんですよ。

例えば美容室に行って、そこを送迎してもらおうとか、美容室の1割引きをつけるとか。

そうしますと、その美容室に行くわけですね。

だから、店としてもメリットが全くないということじゃないと思うんですね。

ですから、そういうふうな協賛していただける店とか企業を募集しながら、そして一つの一覧表をつくって、免許返納されて、こういう証明があったらこういうことができますよというの、一つの方法ではないかなと、免許の返納を促進するためですね。

そういうことも今後、自治体がすれば金が要るけど、そういう部分で1割引きとかやれば、自治体は全然お金が要らないわけですね。

でも返納者に対してはそれだけのメリットがあるとか、サービスがあればメリットがあるというわけでございますので、そういうこともぜひ御検討していただきたいと思います、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／今のアイデアは免許返納の動機づけになる大きな一つのアイデアだと思っています。

ただ、一つ懸念されるのが、例えば近所のお店だったら歩いて行けるというところあるんですけど、例えば買い物とか、少し離れたところに行くというときには、返納した場合に、今、最大2割引きのタクシー助成券ありますけれども、それで十分なのかというところもあるというふうに思っています。

やはりここは今、市のほうでも地域交通の見直しを進めておりますけれども、そことセットで、移動手段とセットでやるというのが有効であると思いますので、そういった交通の見直しとあわせてできないかということ、今後、検討してまいりたいと考えております。

議長／17 番川原議員

川原議員／そうですね、セットでということで、次の質問にもなってくるわけでございますが、この運転免許証の返納後の高齢者に対し、利便性と持続可能な交通移動手段の構築、先ほど市長がおっしゃいましたように、地域の移動手段っていうのが要るわけですね。

ですから、それについてお伺いしたいんですが、この交通手段の構築という部分で、今年の6月に、私が一般質問で取り上げた岡山県の総社市、これ昨年6月にちょっと御紹介をしたんですが、その取り組みは、さらに市全体を網羅したような取り組みで、私としましては実際に見てきて本当にいいなと思いました。

そういうことで、その後、そういうことに対して、そこだけじゃなくても結構なんですが、何か勉強されたのか、そのあたりはいかがでしょうか。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／おはようございます。

この市全体的な公共交通に関しましては、現在、今年度ですけれども、予算化をさせていただきまして、武雄市地域公共交通網形成計画というものを策定する予定でございます。

そこで市全体の***状況、利用者のニーズ、また、交通事業者等の意向などを調査していく予定でございます。

議長／17 番川原議員

川原議員／私が一般質問して、それからもう1年になるわけでございます。

その中で、デマンドをするとか、いろんな状況によってそうせざるを得ない部分もあってや

っているということでもありますが、やはりここは特に今から高齢者どんどんふえてきて、先ほど言いました免許返納もあります。

そういうことを踏まえますと、交通手段というのは本当に今から大事になってきます。

ですから、そういうことをこれから本当にしっかり考えて、早急に対策を打っていただきたい。

そういう中で、今AI、人工知能ですね、これが本当に進んできております。

そういった中で、乗り合い、オンデマンド交通、乗り合いのオンデマンド交通ですね、こういうのが、このシステムの普及を今、しているわけでございますね。

そういう中で、これからそういうオンデマンドの、デマンドのそういう予約型をやっていくに当たり、このAIを活用すれば、例えば人件費も余りなくて済む。

それから、物すごく、コースを決めるにしてもAIがちゃんと考えてくれて、素早くできる。

そういったAIを活用したシステムを構築すれば、これから本当にそういう一つの交通体系をやっていく中で、本当に(?)しやすいんじゃないかなと思うんですが、そのあたりについて御答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／地域交通を見直して、そして、武雄市内であれば買い物や病院などに困らないと、そういう市を目指すんだというのは、私の2期目の福祉における一番大事な政策だというふうに思っております。

きめ細かな政策に加えまして、例えば地域の力を生かすとか、あとはまさにおっしゃるとおり、AIテクノロジーの活用と、そういった幅広い視点で考えていく必要があると思っております。

先ほどおっしゃいましたAIについては、恐らく効率性を高めるということであると思っております。

当然、ここの活用も大きな選択肢として幅広く調査をして、あってよかったなというふうに思える地域交通、持続可能な交通網をつくってまいりたいと考えております。

議長／17 番川原議員

川原議員／ぜひそのようにお願いしたいと思います。

本当にこの交通の移動手段の構築というのは喫緊の課題だと私も思っておりますので、早急な対策をよろしくお願いしたいと思います。

では次に、大きな2項目めのふるさと納税についてお伺いしてまいります。まず、これま

での実績と今後の対応についてということで、ふるさと納税制度を取り組んだ時期から現在まで、この寄附の金額、それから件数、それについて実績をお伺いしたいと思います、よろしくお願いたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／モニターをお願いします。

ふるさと納税制度でございます。

少々字が小さくて申しわけございません。

ふるさと納税制度自体は平成 20 年度からスタートしておりますが、ここに表示しておりますのは過去 6 年間の分を表示しております。

その前につきましては、ほとんどゼロに近いということで表示をしておりますが、平成 25 年度が 5 件で 11 万 5,000 円から始まりまして、26 年度で 27 件 115 万 7,000 円、27 年度 1 万 3,744 件で 2 億 1,323 万 5,000 円、28 年度 1 万 4,782 件で 2 億 3,662 万 7,000 円、平成 29 年度が 3 万 2,863 件で 6 億 5,941 万 9,000 円となっております。

平成 30 年度、最新版ですが、これはあくまでも見込みでございますが、約 9 万 5,000 件を見込んでおります。

寄附金額につきましては、約 19 億 7,400 万程度というふうに見込んでおるところでございます。

議長／17 番川原議員

川原議員／本当にこのふるさと納税の制度が平成 20 年から始まったということで、ちょうど私が一番最初にふるさと納税の質問をしたとき、これが多分平成 22 年だったと思います。

そのときはほとんど武雄市としてはなかったわけですね、ふるさと納税。

その当時、玄海町がかなりこう上がってきた、納税の金額が。

ですから、武雄市も何とかできないかということで質問しました。

取り組むかどうかわからないような状況の中でずっと来て、ほとんどなかった、寄附がですね、そういう状況が続きました。

ちょうど 26 年だったと思います、また 2 回目に質問しましたときに、何とか取り組んでいこうという話にはなってきました。

やっところこういう状況でだんだん、平成 30 年度見込みでございますけど、約 20 億近くなってきたと。

これは本当に素晴らしいことだと思います。

そうですけど、ここまでなるというのは確かにうちの内部というか、市の中の職員さんだけでは難しいと思うんですね。

ですから、委託をされたと思うんですよ、業者の。

その業者に委託されたのが、どういう経緯でされたのか、そして、その委託後の経費、いろいろかかりますね、委託をすれば。

まず最初はどのような形で委託をしようとなったのか、それから、経費の内訳、これも平成30年度でも結構ですから、そのあたりについてお伺いをしたいと思います。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／ふるさと納税の委託につきましては、このグラフで、ちょうどグラフの色が***います、平成27年度よりふるさと納税のポータルサイト、いわゆる、代表的なものだと思いますと、ふるさとチョイスというふうなポータルサイトやクレジット決済の導入を開始したのが平成27年度となります。

ここで本格的な寄附の受け付けを開始しました。

その後、委託の経緯についてでございますが、民間のノウハウを活用いたしまして、また、さらなる寄附金の受け入れについて検討いたしました結果、私どもの業務内の効率化等を図った上で導入を考えております。

平成28年10月から民間への委託業務を行っているところでございます。

次に、ふるさと納税に係る経費でございますが、見込みでございますが、平成30年度の見込みで御説明いたしますと、旧見込み額19億7,400万に対しまして、返礼品と、これ梱包送料等でございますが、それにかかる費用が12億1,100万、約61.3%、委託料、また、システム利用料につきまして、約2億3,300万、11.8%で、この経費につきましては、合計で71.3%、14億4,400万円ということで見込んであるということでございます。

議長／17番川原議員

川原議員／平成30年度の19億7,400万、その中の内訳でございますが、今おっしゃった中で、一つの報償費というふうに入るとは思いますが、その返礼品、送料、それから、梱包料ですね。

これが61.3%、約12億1,100万ということですよ。

その中の委託料と使用料一緒に言われたわけでございますが、多分委託料は10%程度じゃないかなと、今までの流れからしますとですね。

これが1億9,000万。

それから、使用料というのは賃借料、インターネットとかポータルサイトの料金、それからクレジットの決済ですね、これも要りますので、それを含めて11.8%、3600万程度の費用が要るということになりますけれども。

ただ、私が思うのは、ふるさと納税のこの19億7,400万がありまして、その中でこういう経費を全部合計しますと大体14億4,400万程度になるわけですね。

ということは、武雄市に入ってくるお金が約5億3,000万。

パーセントにすれば26.8%ですね。

ということで、ここが余りにも少ないんじゃないかなと思うんですね。

ですから、いろんな経費があると思います。

そういうところを差し引いていけば、こういうふうになるということでしょうけど、大体一般的な自治体で見ますと、そういった返礼品を含めた経費というのは大体60%ぐらいで何とかおさめていっているということなんです。

それはもっと大きいところもあるかもわかりませんが、大体そういうのが平均になっていると。

ということで、武雄市として、今の状況を見ますと73%当たりが経費に取られて、武雄に入ってくるのが27%程度ですか、この程度ということになります。

ここは何にそう金がかかるのか、そのあたりがわかればお願いしたいと思いますが。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／一概にこれというふうにはなかなか言えませんが、特に食品、生鮮食品等で、特に送料が高くなるものは冷凍、冷蔵等、クール便、または物が大きいものであれば当然、送料がかなり高くなると。

やはり九州という場所であって、日本の中心部ではないものでございますので、全国からのそういう納税に対応するには、やはり送料等につきましては、かなりロスがかかっているんじゃないかというふうに考えています。

議長／17番川原議員

川原議員／確かにそういう魚介類とか肉とかってというのは冷凍で発送される。

確かにクール便は高いと思います。

そこもある程度の交渉、業者との交渉とか、何かで抑えていかないと本当に残ってこない。

そして、今回のルールなんですが、総務省の新ルールとして、返礼品を3割以内にしないで、それから、そういう今の経費ですね、経費を決めて5割以内にしないで、そういう通達と

いいですか、そういうやりなさいという資料が出ていると思います。

今のような状況だと、なかなかこれ難しいんじゃないかなと、5割以内にするのはね。

返礼品を仮に3割に抑えたにしても、あとの2割で、そういう送料とか梱包料、ポータルサイト料とかいろいろ要りますから、それが本当に出るのかどうか、そのあたりも危惧するところでございますので、そのあたりはどうなんですかね、できますか、国のあれに沿うようなこと。

お願いします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／議員御承知のとおり、6月から法改正がされております。

この募集(?)経費につきましては、委託料やシステム利用料の見直しも含め5割以下にするということで現在、対応は行っております。

税法上の基準を守りながら、できるだけ私ども武雄市の魅力を発信したいと考えておりますが、何とか今のところ、先ほど御指摘された形で運営できる形をとっております。

議長／17番川原議員

川原議員／そういう国の方針といいますか、とにかく何とかそこにおさめていく、収めていかなくちゃいけないんですね。

そういう中で、返礼品のほうもいろいろと精査をしながら、魅力がないと多分来ませんので、そのあたりも3割以内の中で、魅力のある商品、その仕入れといいますか、業者の選択も十分やっていただいて、寄附者にもメリットがある、うちのほうも寄附をしてもらおうと、このあたり、一番重要になってくると思います。

どうしても、今回、19億7,400万ですけど、そうすると逆に減るんじゃないかなという危惧もします。

でも、スタートは全国同じ、全国同じですから、その中でどう、その自治体がまた考えていくかというのが重要になってくると思いますので、市としてもそのあたりを十分考えながらやっていただきたいと思います。

今回、その国のほうの罰則じゃないですけど、国の言うことを聞かなかったという状況の中で、大阪の泉佐野市とか、静岡県小山町、和歌山県の高野町、それから、佐賀県のみやき町、処分を下されているということですね。

これ重い処分なんですね。

大体6月1日から来年の9月末くらいまでできないような状況です。

武雄市もですね、県内では唐津、小城、武雄、それから、吉野ヶ里町、***有田、それも対象にはなっておりますが、6月1日から9月末まではまだ大丈夫なんですね。

ですから、7月末に申請をして、それが通ればまた延長されるというか、そういう状況になると思います。

そういうことで、今後、まず審査を通るかどうかというのが重要な課題になってくると思いますが、そのあたりについてはどんなですか、大丈夫ですか。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／議員御指摘の部分でございます。

先ほど申し上げたとおり、法改正の基準にのっとっての準備をさせていただいておりますので、7月の申請にはその形で十分できると思います。

議長／17 番川原議員

川原議員／ぜひよろしくをお願いします。

では次に、モニターを変えてもらっていいですか。

では次です。

企業版のふるさと納税制度についてお伺いしますが、まずこの制度というのがどのような制度なのか、なかなかわかりづらい制度でもありますので、そのあたりをちょっと説明をお願いしたいと思います。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／モニターをお願いいたします。

企業版のふるさと納税でございますが、この制度につきましては平成28年度に創設をされております。

自治体の行う地方創生の取り組みに応援した企業に対しまして税制上の優遇措置が受けられるものでございます。

今、表を出しておりますが、従来、企業が自治体で寄附を行う場合におきましては、寄附額全額が損金参入されます。

その寄附額の3割程度が法人税等からの税控除がされ、企業側の実質負担につきましては、約3割を引いた7割というふうになるところでございます。

これは、企業版ふるさと納税を活用することによりまして、さらに寄附額の3割が税控除さ

れまして、実質的な企業の負担が4割になるというふうな制度でございます。
以上です。

議長／17 番川原議員

川原議員／大体わかりました。

その中で、佐賀県内でこの制度を活用されている自治体、活用された自治体ですね、その事例があれば御紹介をお願いしたいと思います。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／県内の活用事例におきましては、佐賀県、佐賀市、鳥栖市、基山町が、現在、活用されています。

本市につきましては実績がございません。

事例でございますが、佐賀県におきましては、九州佐賀国際空港を核とした交流人口拡大プロジェクトということで、平成28年度から平成31年度までの計画で、事業費2,867万4,000円の事業をされております。

これに対しまして、平成29年寄附額が350万円集まっているというような事例でございます。

議長／17 番川原議員

川原議員／県内では、佐賀県と佐賀市、鳥栖、それから、基山があるとのことでございます。ただ、この制度が難しいというかやり方なんです、やはり目的というのがまずなからんといかんということ(?)ですね。

そういう中で、うちもスター戦略というのをしております。

こういう中に、そういう戦略的にやろうという部分があれば何か乗っかるようなのがないかと思うんですね、このふるさとの企業版のほうにですね。

そういうのをとにかく探して、そして、それが国のほうで認められて初めてできるという状況だと思います。

ですから、まずスター戦略の中でそれに適合するようなもの。

例えばこれ見ておりますと、先ほど地域交通のこともございますが、それもこの中には、地域の交通の確保という部分であります。

そういううちの中での武雄市のシステムをつくる場合、もしこういう形の企業版でできれば余りお金をかけなくてもできるんじゃないかなと、そういうふうに思うわけでございますの

で、そういったことをぜひまた今後、検討されて、よろしくお願ひしたいと思います。
それから、小松市長も武雄市のトップセールスで、そういう企業さんのアタックをしていただいて、ぜひ企業版のふるさと納税をお願ひしていただきたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／先ほど議員がおっしゃったように、手続は煩雑であるんですけども、私たちとしては1円でも自主財源を確保するという観点は非常に大事ですので、ぜひこの企業版ふるさと納税を企業へのセールスの際にPRをして呼びかけていきたいと考えております。

議長／17 番川原議員

川原議員／ぜひよろしくお願ひいたします。
これで一般質問を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

議長／以上で17 番川原議員の質問を終了させていただきます。
ここでモニター準備のため、10 分程度休憩いたします。

休憩中

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を続けます。
次に、14 番宮本議員の質問を許可いたします。
御登壇を求めます。

14 番宮本議員

宮本議員／おはようございます。
14 番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。
本日も8項目ですので、時間内に終了するように頑張っていきたいと思います。
まず、第1番目、競輪宿舎の今後についてです。
競輪については、トラックですかね、バンクとメインの建物についてはできました。
第2弾として、選手宿舎、検査場、練習場というですかね、そういうところの改築に行くと

思います。

今年度、基本計画を発注するようになっていきます。

しかし現在、ホニリョウ（？）の日程が少なくなっておりまして、つきに3日程度の利用ということで、有効活用というのをどの競輪場も新しくつくるときに考えられていると思います。

そこで、今回、基本計画発注する前に、武雄市競輪課としての基本コンセプトというのをまず打ち出して、基本計画を発注せんと、できた後になかなか言うというのは難しい点がありますので、まずそのコンセプトをはっきりしてほしいということです。

そして、武雄競輪の今の現状ですけれども、宿舎ですけど、ちょっと調べたところでは、松坂市の競輪のところが宿舎を貸し出しているというような格好もあります。

そして、この絵のほうの、右上のほうが今の武雄競輪場の宿舎です。

そして、下は、以前も出しましたけれども、唐津ボートの宿舎で、大きくはそう変わらないんですけど、その差が、皆さんが判断する基準ということになっています。

そして、ネットを見ると、競輪宿舎ランキングっていうのが、ワタナベ（？）さんという競輪選手の人がずっと書いてあります。

それを見れば事細かくわかりまして、現在37施設のうちの、今、総合ランキングが33位なんですけれども、その詳細を見ると、風呂、食事は上位です。

移動も（？）当然上位です。

だから、部屋だけをちょっと改造すれば、もう1位になるというのはできないことではない。

そう難しいことではない状態です。

そういうこともありまして、基本コンセプトというのをまず立ててから発注をしてほしいということです。

ちょっと競輪選手から言われたんですけども、大きな画像のうちの右の1階建ての建物っていうのは、12レースかなったときは増設してあるんですけども、以前の問題点を、全く修正せずにつくってあったのはもったいなかったっていう話も聞きましたので、そういうのも含めて問題点とか、方針を立てて発注していただきたいということが今回の質問です。

よろしくをお願いします。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／おはようございます。

議員質問のことにつきましては今後、関係各部と協議をさせていただいて検討してまいりたいと思います。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／よろしくお願ひします。

やっぱり、そこでまずまとめると。

私もちょっとは、1 週間くらい研究して、大分詳しくなりました。

どういうところに競輪選手がこだわっているとか、サウナで長時間何もないといかんからテレビがあればものすごいいいとかですね、いろいろ、ちょっと研究すればありますのでよろしくお願ひします。

次です。

次、図書館の件です。

私も以前CD、DVDを入れてくれということで大分、言っていましたけれども、そういうふうにならなかったものですから。

そして、有料貸し出しというのが始まって、それを拡大してやるのかなということで何も言っておりました。

それと、2 カ月くらい前に電話がありまして、高齢の方と思いますけど、雑誌が少ないと、100 万人達成と言われるわりに雑誌が少ないとこう言われたもんで、いや普通雑誌は入り口の近くとか新聞とかと一緒にやって、皆さんがそこにまず、本に特に興味がなくても、そこに来られるところだからないことはないんじゃないですかと言ったわけですね。

そしたら、あつた、最近、図書館行つたらんとあつさり言われたわけですよ。

実際、私も調べ物とかパソコンでしますし、CDはないので最近は行っていませんでした。あんた最近行ったことなからうていんさあともんでですね、あらって、どきっとしてからその後ちょっと行ったわけなんですよ。

それで、館内をぐるぐる回っていましたら、新聞の近くにあるのかなと思って、新聞は奥ですのを見て、こう見て、ずっと見たあげくに、結局、見つけきらんやったわけですね、文春とか現代とか、そういう雑誌がですね。

そして、帰る前に、コンシェルジュの人に聞いたら、そういったものは取り扱っていませんと言われるんですね。

いや雑誌はとりあつかんって、そんなことあてよかっていうふうなことで思ったわけなんですよ。

実際のところは100 万人だったら、雑誌も同じやつ5 冊、10 冊置いておかんと、多分ニーズに合わんと思うんですよ。

そこで、その雑誌類がないと言われることについてどうお答えすればいいのかお聞きします。

議長／牟田こども教育部理事

牟田こども教育部理事／おはようございます。

武雄市図書館で所蔵している雑誌について答弁をいたします。

雑誌については、他の資料と同様、選書基準や利用者からの要望等により、武雄市図書館に必要かどうか判断して置いております。

雑誌がないということでございましたけれども、週刊誌については置いておりませんが、雑誌閲覧コーナーに分野のバランスを考えて、月刊誌など、現在 23 誌を置いております。

また、それ以外にも、館内で販売をされている雑誌が約 500 種類ございますけれども、館内で自由に閲覧をし、楽しんでいただけるようにサービスを充実しているところでございます。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／皆さんが一番見たい雑誌というのは、さっき言われた週刊の雑誌ですよね。

それがみんな見たいとですよ、はっきり言えば、話題にもなりますし、人と話をするとき。

選書委員会で何でそういう週刊誌は置かないようになってるんですか。

議長／牟田こども教育部理事

牟田こども教育部理事／週刊誌でございますけれども、先ほど申し上げましたように、選書基準で、週刊誌など刊行物につきましては、分野のバランスを考えて所蔵するというふうになっております。

また、置いてないのは、実際、先ほど申し上げましたように、販売をしている雑誌についても閲覧できるサービスも充実しておりますし、現在のところ、ほとんど、雑誌についての利用者様からの要望はないというところが現状でございます。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／要望はあると思いますよね。

調べ方の問題もあるともありますんで、今ちょっと聞いてわかりました。

そういう選書基準に照らしてなっていないと。

そこは根本的に話していかんといかんもんで、次回なり、ふだんのところでちょっと話をしていきたいと思います。

次に、CD、DVDコーナーの充実です。

図書館を指定管理にするときに、何を一番ポイントとして挙げてあったか、そのときイノウ

エさん(?)が理事だったのかどうか知らんですけども、そこのほうにパネルを、まだモニターがなかったんです、パネルを出して、望まれているもの、CD、DVDの充実がほとんどだったですよ。

それが指定管理にするための一つの大きな動機だったと思うわけですよ。

でも実際、あけてみれば、6棚あったやつが2棚になっとったですよ。

その後もずっとふえないと。

そのとき私が図書館のこと話したら、後ろで一般の人が、いや向こうで言うようにしているから、(?)これ入れるわけないですよと。

そういうふうに理解している方もたくさんおったわけなんですよ。

だから、有料のほうが、ちょっといえばこっち置くと不都合なのかなと、そういうこともあるのかなちゅうふうに思っていたんですけども。

今度、有料のほうがなくなっていますよね。

だから、ますます有料でも借りられないという状態になっているわけですので、CD、DVDのコーナー充実をしていただきたいと思いますけども、そこについてのお考えをお聞きします。

議長／牟田こども教育部理事

牟田こども教育部理事／CD、DVDのコーナーの充実について答弁いたします。

リニューアルした平成25年度末のCD、DVDについては1,247点所蔵しておりました。

その後、平成29年10月のこども図書館オープンで移設をして、その後も充実しているんですが、平成31年3月末現在、本館とこども図書館、合計でDCが2,318点、DVD1,069点、合わせて3,406点を所蔵しております。

また、図書館貸出用のDVDは高額でもありますので、毎年少しずつでありますけれども、ふやしております。

平成30年度はDVDを59点購入し、寄贈も7点受け入れしております。

議長／14番宮本議員

宮本議員／以前から言ってますよね。

別に流行のやつを入れる必要はないと。

でも名画とか、基本的な、こどもが見とったらいいやつをそろえてくださいって、もうずっと、こども図書館、以前から言ってます。

それで、私こう言ったらいかんですけども、借りたいものが余りない、はっきり言って。

だから、理事が満足していると言われているならまたあれですけども、その中身を十分に吟味していただきたいし、要望がないと言われたら要望をとってください。
今CD、DVDに対する要望はとっていないでしょ。

議長／牟田こども教育部理事

牟田こども教育部理事／CD、DVDの要望については確認をさせていただきたいと思いません。

しかしながら、DVDは先ほど申しあげましたように高価なものでございます。
ですので、毎年、先ほども申しあげましたように、少しずつ購入をしておりますし、今後も図書とあわせて充実を図っていきたいと考えております。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／図書と同時に、同じように充実を図っていくということで、その内容に期待したいと思えます。

続いて、その図書館に久々に行きました。

DVD、CDコーナーも確認しました。

借りたいやつが余りないなという、以前の感じだなというふうに私は捉えております。

そこで、また館内を見ていると、館内に来たユーザーというお客さんがキョロキョロ、キョロキョロしているわけですね。

それで結局、入ったらスタバの前に白い椅子と黒い椅子があって、普通の椅子もあるわけですね。

この白い椅子は購入者しか座れないのか、黒い椅子はいいのか、黒い椅子もいかんのか、奥で持ち込んだものを食べられるのか、食べられないのか、何か全くわからないとですね。

それとか、販売用の本を読んでいいですと、それを、販売用の本を向こうの椅子に持って行って読んでいいのか、そういうことをすると売り場から出ると本がなくなるからいけないのか。

ゴムをかけてあるのはゴムを外してみても、ゴムをつけておけばいいのか、全くわからないとですね、はっきり言って。

だから、その辺の館内ルールというのですかね、それをもうちょっと明確に表示するべきだと思いますけども、その辺についての考えをお聞きします。

議長／牟田こども教育部理事

牟田こども教育部理事／まず、飲食でございます。

飲み物はスタバの商品、そして、ペットボトル、水筒など、ふたつきであれば館内で自由に飲むことができます。

ただし、飲み物について、郷土資料コーナー、企画展示室、メディアホールは除きます。

また、スターバックスの席でございますが、これについては行政財産の目的外使用で貸し出しておりまして、スタバの店内というふうになりますので、スタバの飲み物、それから、軽食を飲食する場所となっております。

こちらのほうで館内の本を持ち込んで読書を楽しむことができるようになっております。

それから、白い席とおっしゃいましたけれども、スタバ席の西側のテーブルとテラス席については図書の閲覧や、それから、スタバの商品の飲食も、それから、持ち込んだふたつきの飲み物も飲むことができる席となっております。

そして、案内がわかりにくいということでございますが、こういった閲覧や、それから、飲食に関しての利用ルールにつきましては、常時、館内のデジタルサイネージのほうで表示をしております。

また、それだけではなくて、わかりにくいということでお尋ねがあった際には、常時スタッフのほうを利用の案内、それから、飲食についての説明を行っております。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／そういうのを、館内の職員がいちいち説明せんといかんということが来場者の戸惑いになっているわけなんですよね。

だから明確に、黒いのはスターバックスの購入者ですとか、それとか、そこの枠にスタバ利用者って書いておけばいいだけなわけですよね。

みんな戸惑って、向こうには、スタバのでないやつを持っている人もいるような感じもするけど、いや違うのかなとかですよ。

だからそこを明確に、いちいち尋ねんとされんじゃなくて、ちゃんとそこに行って、サイネージって本当（？）変わってる（？）わけでしょ、だから常設のやつをつくるべきじゃないんですか。

議長／牟田こども教育部理事

牟田こども教育部理事／場内の案内については、サイネージというのが1カ所ではなく、店内数カ所ございます。

そして、サイネージではなくということですが、これは、リニューアルした当初から居心地のいい空間づくりということで、案内についてはポスターなどは張っていません。サイネージでわかりやすく、切りかわっておりますけども、案内をさせていただいております。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／利用者がわかりにくいつて言ってるわけです。

利用者がわかりにくくて戸惑ってあると。

だから、わかるようにせんといかんのじゃないかと言っとるわけですよ。

だから、そういう事実があるということは皆さんわかったもんだからですよ、そこについてもどういうふうにするのか、ちゃんと、やっぱりわかりやすくせんといかん。

昔なんか飲食禁止って表にぼんと張ってあったでしょ、はっきり言って。

教育長おられるときですよ、はっきり言って。

だから、その辺はある程度、明確にしていってもらいたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／3点ほど申し上げます。

1 番目の雑誌につきましては、皆さん御存じのとおり、雑誌もいろいろな情報、いい情報ばかりじゃありません。

図書館に並べるのに、慎重に検討して対処してもらっているところです。

CD、DVDにもございましたけれども、御存じいただきたいのは、個人で買うときと、図書館が資料用、貸し出し用で買うときは3倍ほど値段がいたします。

そういうことまで踏まえて、ほとんどの方がCD、DVDに関する内容、ネット等で見られることがふえているんじゃないかという大きな変化がございます。

3 番目は理事から話したとおりでございます。

何より、よその図書館に比べまして素晴らしいのは、スタッフの方が非常に対応をよくしてもらっていると。

90%近いアンケート結果があるんですけども、そういうことで現在、そこのところで座席云々のところで大きなトラブル等はあっておりません、慎重にしております。

なお、まだわかりにくいところがありますれば、また図書館のほうでも丁寧な対応に努めていただくものだというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／雑誌の内容に立ち入っているいろいろする、検閲するんですかね。

まず、そこがおかしいですよ。

CD、DVDも3倍するやつばかりじゃないと思うとですよ。

郷土のDVDが3倍もしますかね、名画が3倍もしますかね。

そこもちょっとおかしいですし、館内利用者が特に聞いてないって、いや聞いてくださいよ、そしたら、もっと調査してから。

何か図書館寄りっていうか、住民寄りじゃないですよ、視点が、私が見るにですね。

というように思います。

続いて、都市計画道路の見直しです。

今、都市計画道路の見直しをしております。

都市計画道路というのは、北部のほうには田の字型を2つ足したような形ですね。

南部は大体できていると思うんですけども。

これが長期未着手で、今、西浦の商工会議所の前をしていると。

温泉通りのほうは県がやっているんですけども、続いて問題になってくるのが、この駅の北側の小楠永松川良線ということになります。

そして、この永松川良線が何で今、特に見直しの中でも重要かということ、結局、新幹線が来たときの駅の南から北に出る道路であるということと、今問題になっている小楠交差点の緩和の解消ですね、そういうところが、ここが求められるのかなというふうに思います。

それで、早期着手が必要と。

ここに答えというか、質問の全部を書いていますけども、以前、地元のほうに工事のことを説明に行かれました。

そしたら、反対意見が多かったと。

それが、地域が道路によって分断するという考え方だったと思います。

それで、これが区画整理内で整備した永松川良線、すみません、区画整理で整備した永松川良線一部というふうに***ですね、そこが今できております。

そしてよく見ると、現在というか、以前の道路がここに入っていて、今そこのつなぎの部分がちよっと問題だというのがいつも言っているところなんです。

それで、こっちのほうにすぐ着手してできればいいですけども、できなければここが開放される、ここっていいですか、南部と北部の道路が解放された時点でスムーズに行けるようにしなくてはいけないんじゃないかなと思っております。

これが駅の南から来る方向で、ここに立って宅内道路、これが区画整理内の宅内道路です。

そして、それを北に上がるという。

北に上がったのがこっちなんです。

こっちは見通しがいいのである程度ぶつかることはないんですけども。

要は、東西の西から来たときに、北に上がる時点でぶつかる可能性が出て来ていると、そういうことで。

しかし、現在完成した、この完成した今でも、ミラーは西向きになっているわけなんです。

だからこっちから来るのはミラーがあって、反対のほうからこっちの今のできた道路から来たときにはミラーがないんですよ。

だから、特に見にくくなっているというところもあります。

そういうこともあって、早く住民のほうにもう一回説明して、オッケーがとれなければどうせ、作り始めても10年ぐらいはかかりますので、ここの宅内道路を通過交通道路に広げてぶつからないようにしてもらいたいというのが、私の大体の考えなんですけども、市のお考えをお聞きします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／おはようございます。

今年度から3年かけて取り組みます都市計画マスタープランの策定、それから、用途地域及び都市計画道路の見直し作業はこれから進めてまいります。

まだ進めておりません。

その中で、先ほどから申しますとおり、住民の皆さんの意見をお伺いしながら検討してまいりたいと考えます。

議長／14番宮本議員

宮本議員／マスタープランを3年つくるということで、その3年後ではいかんという考えを私は持っているわけなんです。

ちょっと図面が1つなくなっています。

現在、見直しをしているのは、結局、北の道路、東の道路をやめるという正式な了承を得るための計画と思うわけなんです。

でも、武雄市は現在、小学校の前の道路と永松川良線とは整備するような計画を持っていて、今の段階でも、整備ができないことはないですよ、はっきり言ってですね。

そういう中ですけれども、私が言いたいのは、住民の方が都市計画道路に賛成していないときの代替案というのをどう考えているのかということですよ。

着手できればそれはいいんですけども、その10年、つくっても10年間、その代替案をどう考えているかをお伺いしております。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／都市計画道路の実施に当たりましては、住民同意が大前提でございますので、同意ができなければつくっていけないということであります。

そのかわり代替案の道を広げることは考えておりません。

議長／14番宮本議員

宮本議員／そしたら、このまま小さいまま10年とかするわけなんですか。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／繰り返しの答弁になりますけど、住民同意が得られて計画の道路をつくっていくことになりますので、今の現況の道路については安全対策を施していきたいと考えております。

議長／14番宮本議員

宮本議員／その安全対策の中身とはどういう。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／まずは現状を把握させていただきたいと思います。

議長／14番宮本議員

宮本議員／地元の人と話し合っ、どちらにしる地元の人が改造を臨んでいるのか、本格的に整備を望んでいるのか聞いて、それに合った形でやっていただきたいと思います。

何でか知らんけど、これについてちょっと便利にすればすぐ解決するのが、なかなか行かないというのがちょっと不思議なことだなというふうに思っております。

住民の方も結構、協力しますよというようなことも聞いておりますので、現状把握をして、

早急にしてもらおうように、南から来れるようになったときに、ここで停滞しないようによろしくお願ひしたいと思います。

続いて、子どもの弱視対策です。

豊村議員も出しているの、あえてあれかなと思いますけども、答弁とまたいろいろこう、ありますので。

子どもの弱視対策、多分、豊村議員も何でここで同時なのかなというのは、今それが話題になっているからちゅうことですよね。

結局、新しいカメラというか機械ができたもので、今まで3歳児健診のときに家庭でお母さんが穴のあいた、こういうランドルト環検査っていうので、子どもに見せて、見えるね、どうねっていうのを一応把握した後に検診のほうに行って、3歳児検査に行って、保健師さんにお話しすると。

結局、この間テレビに出ていたお母さんが言うには、子どもがちゃんと答えなかったので見逃して、早期にすれば治るものが治らで、自分は悔やんでいますという話やったわけなんですよ。

ああ、そういうふうになってるんやなど。

私は、小さい子どもがよく眼鏡をかけているのは、もうずっと近視なのかなと思ったら、これが生まれてからすぐは目がよく見えんで、3歳までになるけど、だんだん上がるんじゃないかと、中間の2歳ぐらいでピークになって、3歳でおさまるということであって、3歳ではもう既に終焉期(?)を迎えているというわけですね、修正にですね。

そしたらもう早くせんといかんと、そういうことで今、スポットビジョンスクリーナーというのが120万で出て、それがいろんな、ここにある乱視、遠視、近視、斜視、瞳孔とか、そういうのを一遍にわかるというわけなんです、客観的に。

それを先進的な子どもの優しい県とか市はしているちゅうわけなんですよ。

そういうことになれば、ちょっとこれテレビのあれなんですけども、そうすると、武雄市もそれ始めますということで、先進的にいいことははじめて(?)ということでもありますので、ちょうどこれは向いているんじゃないかなというふうに思って提案していますけれども、このオートレフカメラによる検査の実施をしてはどうでしょうかという質問についてお答えを願ひます。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／おはようございます。

先ほど議員が言われたとおり、現在、3歳6カ月児の検診の視力検査は、家庭での視力検査と***の間診、診査により判断をしております。

家庭で、先ほど言われたように、ランドルト環を利用して、していただいているんですが、できなかつた場合については会場で検診を行い、状況を判断しております。

先ほど3歳までにというふうなお話がありましたが、3歳までにでき上がってしまったら検査では間に合わないというふうになります。

実際、私どもが聞く話では6歳、もしくは8歳までで目の視力はでき上がるということですので、3歳6カ月での検査で間に合っているという状況で検査をしております。

先ほど言われたように、12月(?)議会で、2番議員さんのほうから重要(?)な質問が出ております。

それ以来、私どもも機械の見積もりをとったり、あるいは先進地の情報を収集している状況でございます。

ただ、この視力検査につきましては、まず3歳6カ月健診のおいでいただいている小児科の先生、あるいは眼科の先生と十分協議をして、意見を聞きながら進めていきたいというふうに考えております。

議長／14番宮本議員

宮本議員／詳細についてはまた2番議員さんのところでお願いします。(?)

そしたら続いて行きます。

次は、北方町の公共施設の跡活用です。

北方の旧庁舎のほうが広域圏の事務所になると。

何か、全部使わなくてもいいけど、結局、管理上(?)使うことになる。

そう言われればいろいろ、ホテルでも4階までは企業が使って、5階からホテルとか、いろいろやり方があるんじゃないかなと。

そやけ、その庁舎を貸すのか、借りののか、売るとかどうなのか、売れるとしたら面積はどうなのか、貸すとしたらどうなのか、そこの内容が全くちょっとわからないわけなんですよ。

そこについての契約内容についてお聞きします。

議長／山崎総務部理事

山崎総務部理事／おはようございます。

北方支所の広域圏に貸し付けということですがけれども、現在のところ、北方の南庁舎全棟を貸し付けする予定にしております。

詳細については、現在、広域圏事務局のほうと協議中でございます。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／普通、ケイシャク（？）ていうか、貸付料を決めるときには内容を決めんと、後でどうのこうの、解体費がどうのこうのとかなるわけですので、早急にそれはちょっと決めてもらわんと、私からすると本末転倒っちゅうですかね、後で条件が違いましたって、いやそんなはずじゃなかったと、それはちょっといかんと思います。

それで、続いて、これが庁舎の件ですよ。

そして、こっちが以前の北方町の水道庁舎の建物で、意外とすっきりしたつくりで、跡利用もいろいろ考えられるし、駐車場もたくさんあります。

ここについてどういうふうにかお聞かします。

議長／山崎総務部理事

山崎総務部理事／北方町の水道庁舎についてでございますけれども、現在、倉庫として活用しておりますので、ほかに活用等は今のところ考えておりません。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／倉庫としてずっと活用していくわけですかね。

ここも結構、売ると思ったら売れるところだと思います。

後の処理もしやすいですし、間口も広いし、駐車場もあって、成形（？）もいいですし、その辺ももっと何か、今あるのをもっとこう真剣じゃないとは言いませんけども、もっと具体的に一つ一つをあらかたの方向性を示して考えていっていただきたいと思います。

またちょっと聞きたいと思います。

もう一つは、北方の幼稚園跡です。

幼稚園跡も、今からもう多分、夏になればもう雑草がばっと生えてくるんじゃないだろうかなというふうに思っております。

それで、結局ここも道路の計画には入っているってありますけど、まだ計画決定もはっきりしているわけじゃないから、利用をしたほうがいいと思うわけですよ。

ここについての利用についてどうお考えかお聞かします。

議長／山崎総務部理事

山崎総務部理事／施設の有効利用という観点で議員おっしゃいましたけども、市で保有している施設については有効活用をしているところがございますので、安易な考えで倉庫等を使っているわけではございません。

幼稚園につきましては、先ほどありましたけれども、武雄バイパスの延伸のルートに入っていると、その辺を考慮いたしまして、現在は文化財等の保管場所として利用しているところがございます。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／文化財というのは歴史資料館の裏の倉庫に保管するとじゃないとですかね。

こういう、どこでもいいわけですかね。

保管をしていると、全面的に保管場所に利用しているということですかね。

議長／山崎総務部理事

山崎総務部理事／文化財につきましては、保管場所が不足しているという状況がございますので、現在、幼稚園の庁舎といいますか、施設を活用して保管している状況にあります。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／もっと有効活用はあると思うんですよ。

結局、今、子育て支援センターも保健センターの併設利用ですよ。

だから、子育て支援センターをここに持ってくれば、今、室内でしか遊べない子どもたちが外でも遊べるわけなんですよ。

そして今、育休、産休で1年、2年休まれる方も、休まれる方も休んだときには、保育所に上の子どもを預けられんから、そういう人たちのおりばというか、行き場っていうんですかね、そういうのにも、利用はあれですけど、有効な利用方法というふうなことを考えたほうがいいんじゃないかなと思いますけども。

議長／山崎総務部理事

山崎総務部理事／旧幼稚園につきましては先ほども言いましたけれども、バイパスの延伸ルートにも入ってますので、期間限定の活用ということになります。

そういうところから、現在その他での活用計画はございません。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／するまえに議員とかそういうのをちょっと何か言ってもらわんといかんのじゃないかなと思います。

続いていきます。

次は市営住宅の今後の改善です。

ガス供給と選択肢です。

今度、こっちは小原住宅です。

上のほうは公営住宅ですけども、統合されてマッシュク住宅になるんですけども。

今ここにガス屋さんを自分で選択しています。

小原のほうでは灯油のほうが安くつくのか、灯油を選択してやるところもあると思います。

しかしながら今度は和田住宅のように集中管理となるわけなんですけども、ちょっと住民の選択肢が奪われるというところで、そしたらガスの供給はどうなっているんですかと聞くと、ガス納入組合に推薦してもらって、推薦された方が設置されてますって言うわけですね。

設置というか供給されてますと。

ただ、これは都市ガスとか水道と違って、料金が会社によって一定ではないわけなんですよ。

自由料金になっていて、極端に会社ごと違うし、隣の家にも納めるのも値段は違っても別に問題ないと、そういうルールになってるわけなんですよ。

だから、私が思うに、いくらになっていきますか、全然わからないというわけなんです。

これだけ強制力といいますか、入居者に強制力を持ってくるんだから、ある程度のルールがあっただけいいでしょというわけなんですよ。

そしたら、市自体はガスはどうしているのかと言いますと、年に1回料金を取り決めて、どこでも同じ料金にしていますよと。

そしたら、入居者のほうはそういうふうに取り決めないで市は取り決めてると。

そしたらもうちょっと、市のほうで取り決めてしてもらおうようにせんと、各アパート、住宅ごとに値段が違うというのはおかしいので、その辺の是正についてしてもらいたいと思いますけど、それに対するお考えをお聞きします。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／おはようございます。

公営住宅におけるガスの供給でございますけども、ガスの供給は適正価格で安定供給をいた

したいと思っております。

そのほかの件については現在検討中でございます。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／適正価格で納入するように。

今後そういうことに、入居者目線で、ガスの料金についても考えるということですかね。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／そういう考えのもと、検討している途中でございます。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／ある程度、学校の制服も制服組合に頼みますけど、制服が事業者によって違うということはないと思いますので、ある程度のルールはしていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

続いて、大野住宅の空き地活用です。

大野住宅、私も昔というか、建設中に行って、最後出来上がって行ったつもりですけどよく見てなかったのか、この敷地が4つあって、3つしか利用されてないわけなんですね。

それで、この大野住宅は特に周辺の道路を付けかえたり、外構工事とかもたくさんかけていって、この土地の値段以上に、外構費とかいろいろかけてるんですよ。

だから、ここの価値観というのは単なる土地の評価額ではないわけなんですよ。

そこで結局、これだけあけてそれだけの土地の価値を高めて、利便性を高めて空けていると。

それが結局、以前言う、アンケートを取った数字ということになるわけですよ。

それも一つの縮小っていう、私も縮小するということで、アセットが活かされてるかなと思いますけど、それはただ入居者が少なかったからたまたまという話だったわけですよ。

そうなりとやっぱり市全体の縮小という中で、大野住宅がどうあるべきかということになってくると思うわけなんですよ。

それで、私が思うにはもうここに建てるか民間に売るか、貸すか、それとも、結局次の住宅計画の中では、本当はトウハラ住宅は古いんですけど、ノウハウが来ているということで、次の10年から、次の10年までにはできなくて、10年から20年先に着手する案件になるわけなんですよ。

だから、ここの一部というんですかね、一部を大野のほうに先につくっていいんじゃないな

いだろうかと。

そして、このトウハラ住宅の中でも入居は出ていったところを見ると、結構改造せんといかんようになってるんですね。

台所の電球が半分錆びとったりとかですよ。

そのまま貸すのかどうか知りませんが、そしたらこっちを解体せずに閉鎖して、その戸数を向こうに移転していくと、そういうようなことも考えられるんじゃないかなと。

要は、これだけ外構工事をした用地を遊ばせとくと、もう一時したら草が生えてくるかもしれませんので、その辺についての有効活用についてはどう考えるかをお聞きします。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／公営住宅の建設につきましては、マスタープランに基づき、順次進めていきたいと考えております。

議員指摘の土地につきましては、現在考えておりません。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／考えておりませんか、考えてもらわんといかんですよ、はっきり言って。またこれは私もどれが一番いいのか提案もしていきたいと思います。

次は働き方改革です。

政府のほうでは、働き方改革を盛んに言っております。

そして、まず第一は週休2日と残業の削減です。

公務員は先行しております。

発注者のほうはうわっております。

今度は事業を受注してある方の動向も発注者次第ということもあると思うわけですね。

ということは、市のほうがそこに発注者の働き方改革に対して、一ひねりしてこんといかんという立場になっていると思います。

そこで、現在工期は、土日を含めた工期で発注しております。

今度の3月からですか、休日の経費も追加して支払うようになっております。

ずっと週休2日の労務費とか、そういうのもふえてくるようになっております。

そこで、今のところは国とか県とか、佐賀市とかは取り組むということなんですけど、当然武雄市も取り組まなくちゃいけないと思うんですけど、武雄市はどういうふうにお考えかお聞きします。

議長／山崎総務部理事

山崎総務部理事／議員御質問の件ですけれども、現在武雄市は取り組んでおりません。この分につきましては県内の自治体の状況を見ながら今後検討していきたいと考えております。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／よろしく願いいたします。

これについてもコメントがあるんですけど、実際はこれ具体的に言うと、工事をした後に、業者の人が申請して、それにお金をつけると、ちょっと面倒くさいとですよ。

だから私は公共工事に申し込んだ、申し込みの時点で週休2日に努めますという念書とか、そういうのをとってしたほうがいいって私自身はそういうふうに思っていますけども、いずれにしろお願いいたします。

続いて、498号線と西九州道路の連結です。

498のほうは北方のほうに道のほうが変わりまして、高速とほぼ接続というような格好になります。

それが伊万里のほうに行って、伊万里まで出てきている西九州道路が今この伊万里の東、フマネキまで来ています。

それで、武雄からも498が若木バイパスもできてスムーズに行けるようになっておりますけれども、これが498号線でずっと上がっていきます。

すると結局西九州道路の伊万里中と、伊万里東、フマネキの中間に出てくるんですね。

するとここからまた、フマネキまでまた戻らんといかんということで、またこの202号線が信号機がいっぱいあってここに時間がかかるということがあるんですよ。

だから、ハブ都市を目指すとするならば、今は唐津から降りて、こっちのほうのオオチのほう通って来てるんですけども、今意外ともう降りにくいというものもあって、みんなどんどんこっちのほうまで来るといって、先の車についていってどんどん来る形で、結構台数もふえております。

伊万里市の都市計画の本を見ますと、伊万里の中には4つぐらい、1、2、3、4、5、6個、あるんですけども、6個の中でもこのフマネキが一番交通量が多くなると見込んでいるわけですね。

伊万里の中というのも川東というか、伊万里よりも先に行ってしまうわけなんですね。

結局フマネキのほうにつながっていかんといかんと。

そこで498から東マネキのほうに行けるように道路が整備できんかなということで伊万里市

さんのほうにも電話してみました。

そしたら松浦の辺からは要望があるけども。

松浦の人は伊万里市全体からは少ないということで。

松浦の人が要望しているということは武雄市の人も嬉野市も鹿島の人も要望するということになるわけなんですね。

だから、この498をフマネキのほうに県道整備かなにかでつないでいくように将来せんといけんかなと私は思ってたんですけど、最近通る方からよく話を聞きますので、その辺についての武雄市の考え方をお聞きします。

議長／静かに。

庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員が御提案されました新規ルートについては武雄市については必要ないと考えております。

議長／14番宮本議員

宮本議員／必要ないですか。

行ったことありますか。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／通ったことはございます。

議長／14番宮本議員

宮本議員／不便って思いませんでしたか。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／不便とは感じませんでした。

議長／14番宮本議員

宮本議員／部長は感じらんって言われたんですけど、実際、どこかで尋ねてみてください。
それが多いただったらあれですけど、もったいないと思いますよ。

以前副市長と話したら、副市長もこっちに道がないから行ってみたよ。

行って見たらぐるぐる回ってたと。

私も途中まで行ったけど全部行ってません。

多分そういうのは段々利用してくれば感じてくると思います。

今フマネキに福岡方面からずっと下りてくるやつですね。

どんどん信号機が変わるたびに下りてきますよね。

それで、結局伊万里さんも西九州道利用で、今まで他区から高速で福岡に行っていたのが、
西九州道路で1.5倍にふえたという話ですよ。

ということで、西九州道を利用するということは、結局ここをずっと回るという不便さがある
とですよ。

伊万里も今南畑のほうからこっちに道路ができてるので、大橋を渡ってこっちに来る人が多い
ですよ、ぐるっと回らずに。

だから西九州の場合はぐりぐり向かっているというのが一つの考え方という、武雄はここと
ここをつなげば、ぐるっとまわらなくても福岡に行けるということで、住民のニーズを捉えて、
判断していただきたいと思います。

私は将来的にここが連結するということは八の字型に行けるということでものすごく便利に
なると思います。

今のままだったら西九州道路を利用せんで、唐津から大内周りで来ると。

夜間なんかはどんどん走れますけど、昼間は走りにくい状況になるのではないかとこのふう
に思っておりますので、ここも最近、通った方からよく言われるようになりましたので。

以前はそちらに対する意識は薄かったと思うんですけども、ここをやっぱりつなぐことがハ
ブ都市のハブの1本になるのではとないかなというふうに思っております。

以上で質問を終わります。

議長／小松市長

小松市長／議会の一般質問っていうのが、何なんだろうなというのが、宮本議員と執行部の
やりとりを聞いていて思いました。

どうも宮本議員の主張をされて、そして執行部が話をして、そしてその後また御自身の話を
して、よろしくお願ひしますと言われて次の質問にいくといくことで、なかなかこれは議論
が深まらないんだろうなというふうに感じました。

この件については私たち498を初め、県道整備、市内でもたくさんやるところがあります。

住民生活を考えてまず、優先すべきところはそこではないかと考えております。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／以上で終わります。

議長／以上で、14 番宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5分程度休憩いたします。

休憩中

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7 番上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

7 番上田議員

上田議員／議長より登壇の許可をいただきましたので、これより、7 番上田雄一、一般質問を始めさせていただきます。

モニターが。

今回も武雄市の今後の方向性についてということで質問をさせていただきます。

モニターが調子悪いようですのでどうしようもございませんが、12 時に終わりたいなと思っておるところでありますので、映りました。

今回は、まちづくりについてということで通告をさせていただいておまして、大きなものとしてはこの3点、武雄市の公園管理について、新幹線整備の今後について、スポーツ施設整備の進め方についてということで、進めていきたいと思っております。

まずは公園管理についてでございます。

まず初めに、市長にお伺いしたいと思います。

これは市内の某公園であります。

この写真を見てどのように感じられるか、市長の率直な感想をお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／多くの方が感じると思うんですけども、水たまりが、雨降った後でしょうかね、

水たまりもたまっていて、なかなか使いにくいなというふうに思います。

議長／7番上田議員

上田議員／そうですね、水たまり。

これ、私が撮影に行ったときが、その日は何も雨降ってないんですよ。

前日の雨が残っていてこの状態だったんですね。

しかも撮りに行ったのはたまたまた方の時間帯だったんで、なかなか厳しい状況だなと思いました。

なおかつ、お母さんの方に聞いたんです。

ちょくちょく来られるんですかここについていうことでお伺いしたら、ちょくちょく来てますって。

今回、水たまりはもちろんなんですけど、ここにも危険、手すりのところにも危険と書いてあるんですね。

これ追々話をしていきますが、武雄市の公園、まずこの公園が、武雄市には都市公園、それから児童公園、川古の大楠公園だったり、大渡の農村公園とか、いろいろ武雄市内にも公園がありますけれども、まず公園ですね、都市公園は見づらいたと思いますけど、例えば中央公園だったり、丸山公園、白岩運動公園、天神崎公園、いろいろその他諸々公園がありますけれども、都市公園はいろいろありますけれども、児童公園というのは武雄市にはS L公園が1つだけのはずです。

先ほど映した写真は北方の運動公園の部分ですね。

このスポーツセンターの横のグラウンドの横の公園の部分になりますけれども、ここの部分の画像になります。

ぶらんこのところが特にひどかったんで、最初出させていただきましたけど、このようにもう、とにかく遊具の周りは当然そうですね、こうなるのはしょうがないなと思います。

子どもたちが使えば使うほど、その分こういう状況になるほど、この公園が子どもたちのために利用されてる、ためになってるんだなというところでもあります。

こういうふうに、遊具の登り口のところもこんな感じで水たまりができております。

ここにも、上の部分が外れるので触らないでくださいとかっていうことで書いてありました。

これいつからですかと言ったら、かなり前からずっとこの状態でしたということでありました。

鉄棒も使用禁止でずっと貼ってあった、そのときは。

まずこの上の部分が外れるので触らないでくださいって、なんで危険かとですかって聞いたら、たまたま遊びに来られていたお母さんが、ここを上を引張れば外れるんですもんねと、

こう上に外れるんですよ、この手すりも、外れてたんですよ。

そういうことで危ないんだって、確かに浮いて、そこに指が入るような状態でした。

そういうところで、今回まず質問をしたいのは、公園管理を先ほどの紹介をしましたように、都市公園、都市計画課ですよ。

児童公園は福祉課ですよ。

ここも追々質問しますが、まずもって公園でこういう状況になっているときに、私たちもこういう感じになっておりますよ、水たまりも子どもたちちょっと大変ですよというときに、どこに話を通せばいいのか、公園によって全部違って来るんですよ。

そういう中でもこの公園は公民館でも管理をされているという話も伺っておりますけど、そもそも公民館に、こういうふうな公園の管理、維持管理に必要な予算措置の状況はどのようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員御質問の公園につきましてですけど、現在 32 公園を 8 課によって担当しております。

修繕等の予算につきましては、担当している担当課において、すみません、管理している担当課において予算措置を講じております。

議長／7 番上田議員

上田議員／担当課によって管理をいただいている、予算措置状況的にはそのような状況ということでもありますけれども、なかなか維持管理の徹底というところに、大変な部分もあるでしょうし、公園の維持管理にそこまでの予算が措置されているのかということがちょっと気になるところであります。

今回この北方運動公園は、見ていただければわかると思うんですけど、ここも児童公園という看板が立ってるんですよ。

ただ武雄市内の児童公園は S L 公園だけのはずだと思うんですけど、ちょっとそこ確認ですけど、ここも児童公園で福祉課管理になるんですか、北方運動公園の、この公園の部分は。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／生涯学習課の管理になります。

議長／7番上田議員

上田議員／この北方運動公園は生涯学習課の管理、俗に言うS L公園の児童公園は福祉課管理ですよ、間違いないですよ。

そのさっきの都市公園の公園は都市計画課。

トータル8課あるという話です。

今回先ほどの公園、関係者の皆さんの御尽力いただきまして、泥を入れてもらったりしています。

早く対応していただいたので子どもたちにとって本当によかったんじゃないかなと。

雨のときの画像はお母さんが、子どもたちがブランコに乗りたいうけん水たまりを避けて子どもをブランコに乗せてられました。

でももうこれでその分は解消されております。

鉄棒のほうも、維持も改修もしていただいておりますので、きっちり対応していただいておりますけど、このような武雄市の中にたくさんの公園がある中で、私は公園の管理は行政としての縦割りの部分は当然あるとは思いますが、管理の部分に関して、維持管理の部分に関しては一元化をして、窓口どこというような格好で公園の管理に努めていただいたほうがいいんじゃないかなと思うんです。

いろんな事情はわかりますけど、その窓口の部分で行くのがいいんじゃないかなと思いますけれども、これについての答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／実際私も以前、S L公園の件を都市計画課に聞きに行ったことがありまして、確かにいろんな課が、恐らくそれぞれの当初は目的があって、そして補助金カク(?)とかいろんな事情もあって、それぞれの課がもっているんだと思います。

ただおっしゃるとおり市民目線で、そして市民サービスという点、あとは最近やはり公園の価値というのがまちでも高まっているというところがありますので、そこは市全体で、改めて公園のあり方というのを考えて行く必要があると思っておりますので、ここについては一元化を目指して整理をしていきたいと考えております。

議長／7番上田議員

上田議員／児童公園、S L公園は、管理者は福祉部長ですよ。

そこら辺も条例を見てると、本当に時代に合っているのかなと思うようなところがちょっと

感じるところもありますんで、そこら辺も合わせてぜひお願いをしたいと思います。

それでは次に、新幹線整備の今後についてということで、先日、私は佐賀県のフル規格の促進委員の会のメンバーでJR九州の本社のほうに行ってまいりました。

ただ、それは何で行ったかというところ、この辺の記事を踏まえてのものであります。

新幹線長崎ルートリレー方式、知事は長期化やむを得ぬということで載っております、本当に武雄としては非常に残念でおかしいなというところが、危惧する文章が多々多々あります。

その中でも知事は、そのリレー方式の長期化やむなしというところ、それにそもそも新幹線を求めているのかというような発言が、どういうことなのかということで、ちょっとJRのほうと話をしたいと思ひまして、武雄市議会の中で私と牟田議員さんと2人でその席に同乗しまして行ったところでもありますけれども、ここにありますように知事は、未整備区間の新幹線整備を求めているのが大前提にある、あたかも財政負担などについて条件闘争しているようなことを言われたが、本意ではない、その気がないことを明確にしておきたいということがちょっと全く、そもそもの計画というのはフリーゲージトレインが大前提にあった計画ですよ。

ただ、フリーゲージトレインが、開発がちょっと頓挫したということで、今私としても、市民の皆さんもそうだと(?)思うんですけど、フル規格の新幹線かミニ新幹線の二者択一の状態にあったと思っていました。

そう思っていましたけど、ここに来て知事の発言かれこれを踏まえると、リレーの長期化も、やっぱり当然土俵が上がってきているのかなというところで、非常に危惧をしております。

きのう地元のグラウンドゴルフ大会に行きました。

そのときに、その参加者の高齢者の方が私におっしゃいました。

新幹線は私たちはもう乗ろうと思う気はないってはっきり言いました(?)。

ただ、これからの子どもたちのためにとか、これからの次世代の人のために絶対にフル規格をあんた実現してやらないかんよというような言葉をいただきました。

それもそうですよ。

ここの方式をどうするかによってですけども、このようにミニ新幹線でも10年か14年、単線並列だと10年、複線サンセンキだと(?)14年、フル規格でも12年、方針が決まって、暫定開業3年後に迫っておりますけど、そこからまたこの年数かかるわけですから、早くその結論は出さないといけないというところがあります。

ただ、新聞にもこれ載ってましたね、リレー方式で最多が38%、リレー方式のままでよいが38.1、ミニ新幹線が21.9、フル規格19.6、その他5.1、わからない15.3というようなアンケート結果が載っておりますけど、あくまでも県民世論の背景にあるものは、このような間違った情報の出し方な部分だと思うんです。

佐賀県の負担を長崎よりか***払らばいかんよというような、そもそもの間違った情報が、そういう住民、県民の感情を招いているんじゃないかなと思うわけです。

今回、アセスルートの部分でのフル規格の金額、工事費の部分がこれ異例ですよ。

県の負担、実質地方負担見込みが450億から660億の工事費。

工事費の7%から10%、今までのことではもうない情報の出し方だと思うわけです。

これは新幹線西九州与党PTのほうに出された資料をいただきましたので、ここにお出ししておりますけど、このような金額になっていけば、ちょっとまずその前に、ここに注目していただきたいんですけど、そのほかに、開業後は固定資産税等の収入が入ってくるよというような記載もあるわけです。

ここに書いてあるように、沿線自治体には税収入も見込めてくるよということでもありますけど、今回このアセスルートが大前提で、450から660億のアセスルートが大前提ではありませんけど、このような税収入の部分で武雄市としてこの収入見込み、そこら辺はどう見込んでおられるのかまず質問をしたいと思います。

議長／山崎総務部理事

山崎総務部理事／新幹線開業後の武雄市の固定資産税の収入についてでありますけれども、固定資産の中には、総務大臣が価格を決定するものもあり、現時点で具体的な額を算定することはできません。

ただし、鉄道高架やトンネル等にかかる償却資産、また新幹線の駅舎にかかる家屋の固定資産につきましては、増収になるものと考えております。

議長／7番上田議員

上田議員／そうですね。

さまざまな要因が含まれていきますので、今の段階では具体的に算定することは非常に難しいなと思いますけど、他市の事例とかよその事例を踏まえていけば、今回武雄市が昭和60年に策定されたと言われるアセスルートの部分の、フル規格のアセスルートの部分言ったら、武雄市の沿線距離は恐らく6.9キロになるはずなんです、私が仕入れた情報によれば。おおむねキロ当たり3000万というような、ざくっと、見込み的な金額になれば、年間2億くらいの収入になっていくんじゃないかなと。

もちろんその増減はあると思いますけど、見込みとしてはそのような感じになるんじゃないかなと思うわけです。

次に、ここに書いてあるルート3案、ミニ方式だと在来線ダイヤ編成に制約を生じるという

ことで、輸送障害等々もあるということいろいろありますけど、ルート3案が乗っていました。

ルート3案、見にくいと思います。

佐賀駅を通過するルート、佐賀空港を通過するルート、長崎道沿いのルート、将来新幹線貨物輸送網というような格好で出したときに3案的な部分でルートがあるよと状況が書いてありましたが、実質どうということなのかと思ったら、これは自作です、昭和60年のアセスルートはおおむねこう言うルートになって、これに3案に載っている部分を見ると、佐賀空港ルートとなると、こういう感じなのかと、筑後船小屋に接続するのかなというのがおおかたの見方です。

これは確定しとらんですよ、これは何も確定はしてません、あくまでもここに書いてあったのを基準に考えたらこのようなルートで考えられてるのかなと。

もう一つ、高速道路沿いルートで考えると、ヤマトインターら辺、高速道路なのでこういう形で接続していかないと、新鳥栖に接続していかんとこっちの山陽道に直接乗り入れ不可能になりますんで、こういうルートなのかな。

僕は、こうやってヤマトインターからまっすぐ博多につなぐのが一番いいんじゃないかなと、個人的にですよ、完全に僕の個人的なあれですけど。

そのようなことで言うておりますが、今回、660億と言われている部分で沿線の市町の部分の先ほどの税収入というのは、これはフル規格促進議員の会で作成されている資料なのであれですけど、佐賀県の負担は30年償還で年間でこの程度の金額、15億から22億。

50年償還が可能なのかどうか、私は明確には把握しておりませんが、50年償還だと9億から13億ということで、とにかく、どうすればフルに持って行けるのか、どうすればリレー方式の長期化を招かないで済むのかということを考えているところであります。

ルートの部分は、先日牟田議員と一緒に佐賀県フル規格促進議員の会で、JR九州さんと話に行ったところ、やっぱりこのピンク色、県と佐賀市の佐賀駅を通らないルートはちょっと考えられんということで、経営側からした場合に、いろんな案は巷で噂されているのはわかりますけど、やっぱり県と佐賀の佐賀駅を通らないことには経営的にどうだろうかというような見解をお持ちでしたので、恐らくルートは多分ここで、まず前提で行くんじゃないかなとは思うわけです。

そういう中で、知事は門戸を開いているというような発言はしておられますけど、先日の長崎との対談の中でも門戸を開いていると言いながら、なかなかそういうふうには新聞記事を拝見した上では感じてなかったわけですけど、長崎のことを考えて佐賀はやっていますと言うことではありましたけどね。

武雄としては何とかしてでも実現に向けていかないとはいけませんけど、今回、今もう既に西九州ルートの新幹線だけで動いているわけではないわけですよ。

新大阪から東部に関してはリニアの中央新幹線をということではいろいろやられて計画があります。

なおかつ今度北陸新幹線をアセスルートがこのルートで決定したんですね、ほぼ。

だから、今回、このままで佐賀県がこのような形でフル新幹線をそもそも望んでいないとかリレーの長期化やむなしとかっていうことになれば、そこに充てられるはずの予算っていったいどこに行くのかなというのが僕の心配な部分なんです。

それについて、まず見解を求めたいと思います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員御質問の件につきましては、与党検討委員会、国土交通省、佐賀県、長崎県、鉄道運輸機構、JR九州の6社において、平成28年の3月29日の九州新幹線西九州ルートの開業のあり方に係る合意の中で、2020年度暫定開業を約束されたものでございますので、開業にかかる予算は確保されているものと存じます。

議長／7番上田議員

上田議員／だと思います。

開業までの予算は確保されているものということですよ。

暫定開業までの確保は。

裏を返せば、暫定開業後の部分の予算についてはもうほぼ白紙、これからというような感じなのか。

私が怖いのは、地元が、佐賀県が新幹線を望んでいないというような状況のときに、何で地元で予算措置、佐賀県にせんばやっていう、普通だったらそういう論点になってもおかしくないんじゃないかなと思います。

もちろんそれ以外にもいろんな方法を取っていかないといけないですし、これまでの政府の申し合わせなりなんなりもいろいろあると思いますので、なんでもかんでもそっちにということにはならないと思いますけど、何とかしてそれを回避しないとけないと思うわけです。

武雄市としてはフル規格化へ向けて機運づくりと要望活動というのは避けて通れないと思います。

これが先日行ったJR九州に会談を持っていたときの写真ではございますけど、もちろん牟田議員さんもいらっしゃいます。

そういう中で、今回6月22日にフル規格に向けたシンポジウムが会主催で行われます。

これに対して、まず武雄市として、ぜひ武雄はフル規格なんだというような意思表示を示すためにも、バックアップなり、市の当局の考えを確認させていただきたいなと思います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／武雄市新幹線活用プロジェクトの皆様方にまずはお声かけをしているところです。

議長／7番上田議員

上田議員／市長にお伺いしたいと思います。

先日のGM21ですかね、のときの新聞記事は拝見をしましたけど、それについて市長、武雄市長、嬉野市長、コメントがなかったとかというような記事が最後らへんに記載があったかと思えますけど、フル規格について、またこの事業について、市長の見解を改めて伺いたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／フル規格を求めていくということは従来と変わらぬ考え方であります。

やはり人の流れをつくる、そして、交流人口をふやすということは、持続可能なまちづくりのために、不可欠であると考えておりますので、従来どおり、フル規格を求めていくものであります。

議長／7番上田議員

上田議員／ありがとうございます。

昨日、岸田政調会長が佐賀のほうにお見えになりました。

その席で私も同席をさせていただきながら、いろいろと今村代議士もそこに同席されてお話しをさせていただきました。

そのときに、いろいろ話が出ました。

新幹線についての話も出ました。

そういう中で、今村先生がお話しされたのがちょっと印象的だったんですが、以前に、有明沿岸道路の計画が、話が出たときに、そがんもんはいらんという反対の意見が多数だったと。

誰も使わんよって、そういう道をつくってもと。

また別のところでは、佐賀空港ですね、福岡空港に行けばすぐ近く、大村空港もある、佐賀空港は何もいらんやろうもんって、住民の反対意見はかなりあったって、そのときも。

でも今見てんや、みんな感謝しかなかよって。

もちろん沿岸道路に関しては、もっと延ばすのはいつになるとやってというような話が佐賀県でも起きていると。

知事の新聞のコメントにもあります、新幹線求めているけど道路の整備は求めている。

新幹線できたら今度は新幹線の別の要望がされるんじゃないかというような話も多々出ております。

我々のやるべきことはしっかりしたまちづくりをやっていくことだというのが非常に印象的で、キシダ先生もまさにそのとおりのような話をされておりましたので、ここでちょっとお話しをさせていただいたところであります。

それでは次に、スポーツ施設整備の進め方、最後の質問に移りたいと思います。

スポーツ施設については、武雄市の公共施設整備計画というのに基づいて、武雄市公共施設等個別施設計画スポーツ施設編ということで、これに基づいて今後進めていかれるんではないかなと思っております。

これについては、全議員に配付をされているところでありまして、体育施設の方向性ということで、統廃合あり、集約化ありですね、統廃合なり集約かなりというのがあってございます。

これは、そもそもの目的をちょっと確認したいんですが、そもそもの目的としては1市2町が合併して、これまでの武雄が維持管理できん、ちょっと武雄市として維持管理をしていく上で老朽化もありますのでということで考えていかなければならないということでのスタートであるのかどうなのか、そこをまず確認します。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／議員御指摘のとおりでございます。

議長／7番上田議員

上田議員／大前提で、まずそこですよ。

まず大前提で、老朽化もありますし、これから1市2町で人口減少もどんどんいくというところで、統廃合なり集約化なり進めていかなければならないということで、今回この計画の原案を作成する上では、スポーツ施設県等市民会議、スポーツ関係団体の方だったり、公共的団体等に属する方13名によって構成されて、会議の概要その他諸々で市民会議の意見項目

の取りまとめが行われておるわけでございます。

その市民会議での主な意見の中では、廃止施設については利用者への代替案をしっかりと説明してほしいですとか、野球場について統廃合はできるけど場所については宿泊施設の近いから市街地がいいのではないかとかいろんな意見が出ておるわけですよ。

ただ、そういうのを踏まえながらも、武雄市として持続可能な施設運営を持っていくために今回この計画は徐々に進めていかなければならないんじゃないかなと思うわけです。

その中でもここ、一番大事なのは利用者の皆さんの声をしっかりと伺っていくというのが一番の大前提の部分にあるんじゃないかなと思うわけですが、今回私も、関係団体からかなりお叱りを受けました、正直、どうなってるんだと。

武雄市は、武雄市の体育施設全部じゃないですが、なくしていくのか、いやいやそうじゃないか、私はあくまでも利用団体の皆さんと協議をするための案ができあがった段階で、そこから、今からこれから利用者の皆さんたちと調整をとって、どういうふうに持っていったらいいのか、やり方をどういうふうにするかというのが、私の認識だったんです。

ですけれども、利用団体の皆さんから言われるには、いやいや、議会だよりというのにも、廃止もう載っとると。

廃止って書いちゃあるもいと。

すみません、それ見とらんけんわかりません、ということやったです。

でも、あくまでも利用者の皆さんと協議して進めていくという、私はそういう認識でいましたけど、実際のところはどうなんですか。

はっきり。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／議員おっしゃられますとおり、計画につきましては基本的な市の全体的な考え方をまずお示したということで、この先ほどありましたように、市民会議におきましても、利用者とのしっかりした説明等が必要というふうな御意見もいただいております。

具体的な施設の方針、計画等につきまして、当然これから利用者様の御意見等もお伺いしながら進めていきたいと考えております。

議長／7番上田議員

上田議員／安心しました。

利用者さんの声なくして進められていくことはありませんから、しっかり話がちゃんとできる場がありますって、私はそこで断言しとったけんが、今の答弁を聞いて安心しました。

何より、私たちはどこまで情報あって、情報を取ったときにどこまで発信していいのかって本当に自分たちもかなり気を使うとですね。

ただ、今回、正直私がいかなんと思ったのは、ここに案ば1個つけときさがすぎ、なんてなかったっちゃってなかかなというところですね、ここが一番きもな部分やったのかなと思いつつながら、案ですよって、あくまでもこれからですよっていうところをしっかりと見えなかったところが非常に今回、この状態を招いたところあるかなと思いつつながらおったところであり

ます。ちょっと大分急ぎ足で来ましたので、以上で質問を終わります、ありがとうございました。

議長／以上で、7番上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

休憩中

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番池田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

12番池田議員

池田議員／皆さん、お疲れさまです。

本日最後の登壇となりました。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、12番池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

今回、市政運営についてということで通告を出させていただいております。

その中で、防災の重点課題、そして、防災対策と災害時の対策、アセットマネジメント計画について、通告をいたしております。

早速質問に入らせていただきますが、佐賀を含む北部九州は、まだ梅雨入りをしていないようです。

6月19日以降ではないかと言われておりますが、現在、水不足の心配もある中に、今後の気象情報には十分に気をつけなければなりません。

最近では、集中豪雨による水害が頻発しており、短時間で河川が氾濫し、河川が増水し、道路の冠水や家屋の浸水被害が多発しております。

他の地区でも、堤防が決壊したり、土砂災害によって大規模な災害が発生しています。

被害を最小限にするためには、危険箇所や避難場所について、事前に把握しておく必要が、必要です。

そこで、災害を未然に防ぎ、迅速な対応をするために、武雄市では防災点検による危険箇所についてはどのように把握しておられるのか、まずお尋ねいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／防災の危険箇所についてはどのように対応しているか、把握しているかということですが、市内の防災上の危険箇所については、毎年雨季前に、武雄防災パトロールを実施するといった形で対応しております。

事前に関係機関から危険箇所の情報提供をいただいて、危険箇所の現状や今後の関係機関の対策など、具体的な情報交換の会議をもちまして、その後に関係機関との現地確認を行っております。

今年度も、去る6月3日に、武雄市と関係機関合同による会議と防災パトロールを実施したところでございます。

議長／12番池田議員

池田議員／関係機関と合同で現地パトロールをされたと。

平成25年なんですけど、防災点検で、計135カ所の、点検による箇所ですね。

それから、年を追うごとに災害が発生したりする中に、対処ができていないところとかも、事前に把握していて対処できていない、崩壊したりとか、いろんな危険箇所の修復等には努めてこられている中に、箇所もふえてきているとは思うんですね。

そういった中に、最近の雨の降り方を考えたときに、想像を超えた雨量でもあるし、水の流れにも若干変化があるようにも見えますが、よく地域を歩く中によく耳にするのは、ここが崩壊するとは思わなかったとか、昔はこの辺は水は来らんかったもんねとか、急やったもんねか、そういう声を、よく話を聞くことがあります。

これも、若干水の流れが変わったり、想定外のことが含まれるのですが、今言われた防災パトロール等で確認できなかった部分については、市民の方からとかの情報の提供や区長さんとかからの情報提供があると思いますけれども、そういった場合にはどのような対応をされているのか、お尋ねいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／危険箇所に関する情報をいただいた場合には、関係機関や情報提供者の方、それから地元の方など、一緒に現地を確認し、すぐに対応しているところでございます。

議長／12 番池田議員

池田議員／あと、合同でのパトロール等含めて、崩れそうなところとか、危険があるような場所等を確認されるんでしょうけど、災害が発生した場合とかも迅速に対応がされて、生活に支障があったりしたりとか、そういう場合はすぐ対処をされるということで、理解よろしいでしょうか。

先ほど聞いた主な関係機関とかと連携をして、合同でパトロールをしているということでございましたけれども、その主な関係機関とは大体どういったところでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／防災に関する関係機関といたしましては、国交省や土木事務所など、国、県の行政機関、それから、警察、消防署、消防団及び災害応援協定締結団体などでございます。

議長／12 番池田議員

池田議員／ちょっと聞きそびれて、早口ですので***。

たくさん機関と、警察とか消防とか、そういうところと連携をされてパトロールをされているということですね。

先ほど、想定外のことがあるということで、少し言葉だけ申し上げましたけれども、最近では短時間で多量の雨が降ると。

時間雨量が 50 ミリを超えるようなことが多く見受けられます。

2 倍、3 倍の時間雨量が降ったりとか、他所でも多く見られるし、この佐賀県内でも見られることが多いと思いますけれども、これまでと違う降り方をする、これまでと違う水の上昇がある中に、特に都市部においては排水機能の向上等を考えたまちづくり、想定雨量を勘案したまちづくり、これまでほぼ 50 ミリ程度の想定雨量がなされていたところを、その想定を少し変えていったりとか、そういう排水能力の向上を勘案したまちづくりが課題となってくるでしょうけれども、そういった機能の向上についても、今後の課題としてさまざまあると思いますけれども、その排水能力の向上はちょっと置いて、想定外を想定内に変えていくことで災害を防ぐことができると私は、防ぐことができるんじゃないかなという思いもありま

すけれども、今回、報道等で見ていると、浸水想定区域が変わったということをお聞きしましたが、どのように変わったのか、お尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／浸水想定区域の変更についての御質問でございますけれども、水防法の改正によりまして、浸水想定区域図が改定をなされております。

その名称も洪水浸水想定区域に変更されまして、国・県が公表しているところでございます。

まず、前提となる想定雨量が大きく見直されております。

例えば、国直轄河川である六角川の想定雨量は、従前の6時間で210ミリから、6時間で424ミリに改定がなされております。

それから、県***河川であります、松浦川の想定雨量が2日間で500ミリから、6時間で515ミリと、短時間における相当な降雨量を前提に、浸水エリアがシミュレーションされたものでございます。

また、区域図の表示についても、従前の浸水深、浸水の深さが5段階表示から、屋内での垂直避難の判断基準となるように、床下浸水を想定できる50センチ、それから腰の高さを想定した1メートル、2階床下想定3メートルなど、特に佐賀県の場合は20メートル以上といった8段階の判例を設けて、その区域が色分けされているところでございます。

公表されました公共浸水想定区域図はインターネット等で御確認いただけますけれども、これは単に市民の皆様方の不安をあおるといったものではなくて、これまでにはない最大級の洪水を想定した場合、お住まいの場所がどのようなエリアにあるかを示して、避難行動につなげていただけるために公表されているものでございます。

議長／12番池田議員

池田議員／危険浸水想定区域だったですかね。

危険浸水想定区域。

議長／水町総務部長

水町総務部長／改定されました地図につきましては、洪水浸水想定区域図でございます。

議長／12番池田議員

池田議員／洪水浸水想定区域図ですね。

雨期に入る前にいろんな、今回、想定図の変更とか、想定雨量の変更とか、最近よく耳にするわけなんですけれども、先ほど答弁をいただいています答弁の中にあつたように、命を守っていくために一つの危険を招かないための想定であつて、決して不安をあおるものではないということで、まず佐賀県の中では20メートルの高潮ですかね、考えられるような想定をされているということです。

決して、まずないだろうけど、決してないとは言えないということで、こういうこともあるよということも考えてくださいということですよね。

不安を煽るためではないわけなんですけれども、想定はしてくださいということですよね。

今言われた、いろんな地域が変わつた、地区が変更になつたということですけども、武雄市ではどの地区が変更になつたのか、わかれば教えてください。

議長／水町総務部長

水町総務部長／主な変更箇所で申し上げますと、高橋川流域の浸水エリアが繁昌区まで広がつたということでございますし、武雄川流域でございますと、武雄市中心部から上西山まで浸水範囲が広がつたという状況でございます。

議長／12番池田議員

池田議員／広い範囲で変更になつたという***。

今、イメージからいけば地図を見ながらわかりやすいのかなという感じもしますが、ちょっと広過ぎるような、地図で出すには範囲が広いのかなという感じもいたしますけれども、今言われた洪水浸水指定区域図が変わつたということで、今御答弁をいただきましたけれども、5月の30日の新聞だったかと思ひますけれども、警戒レベルについても新しくなつたようですが、これも雨季を前に報道等で公表をされています。

自分の命はみずから守る必要があるからということでしょうけれども、これまでと警報が出たりしたときにいろんな情報が出てたと思うんですけど、この新しく変わった警戒レベルが、これまでとどう違うのかなというのと、実際それが発令されたとき、発令というか、なつたときには、我々はどういう行動をすればいいのか、その辺のところは報道等で若干わかりづらひかなと私は感じているところではあるんですけども。

いろんな消防団とか、先ほど言われた関係機関もありましようけれども、今回変わった警戒レベルについて、よければどういったことなのか、お尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／モニターをお願いいたします。

災害警戒レベルはどのようなものかという御質問でございますけれども。

大雨の際には、警報や注意報、それから避難指示や避難勧告など、多くの災害情報が発表されております。

この複雑な情報を5段階レベルにわかりやすくして、皆様の避難行動につなげることを目的に、国がガイドラインを改定したものでございますが、この6月から運用が始まっております。

スライドは、今月の市報に掲載したのですが、警戒レベル3から5を表示しております。画面にはございません警戒レベル1、2につきましては、今後の気象情報に注意してください、あるいは大雨や洪水の注意報が発表されたといったレベルでございます。

これは気象庁が発表することになっています。

画面のレベル3からのお話でございますけれども、レベル3は大雨洪水警報や河川のはん濫警戒情報が発表されて、自治体からは避難準備、高齢者等避難開始の情報が出されるといったレベルでございます。

対象地域の皆様には避難の準備を、また、高齢者や体の不自由な方など、避難に時間がかかる方は避難を始めていただきたい段階でございます。

それから、警戒レベル4になりますと土砂災害の危険性がさらに高まっていて、土砂災害警戒情報や、川がいつ氾濫してもおかしくない氾濫危険情報が発表される状態でございます。武雄市からは、各種情報をもとに総合的に判断した上で、避難勧告や避難指示を発表いたしますので、対象地域の方は避難を開始する、あるいは直ちに避難をしていただくといった段階になります。

警戒レベル5になりますと、これは災害の発生でございます。

大雨特別警報が発令されたり、川の氾濫などで災害発生情報が発表される段階です。

そのときにおかれた場所で、少しでも命が助かるような行動をとる必要があるといった切迫した状態になっているということでございます。

避難のポイントでございますけれども、レベル5を待たないということであります。

警戒レベル4の段階で避難を開始する、レベル5になる前に避難を完了するといったことを強く意識していただきたいと思っております。

議長／12番池田議員

池田議員／1、2は情報の段階であるという理解でよろしいですね、警報とかそういうレベ

ルであると。

重要なのは3から5ということによろしいですか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／警戒レベル1、2につきましては、気象庁が発表する注意報の段階でございます。

議長／12番池田議員

池田議員／私もいろいろ新聞とか見て、たくさんレベルが分かれてて、実際5段階あって、項目ごとにたくさん書いてありますもんね。

なかなか、今聞いて、3から5ということで、自分の身を守っていくためのレベルかなと、今お聞きして。

5はもう完全に避難して終了させるという段階ということですよ。

5は。

4で、4、待たない、逃げるですね、わかりました。

今、お話をいろいろ聞いても、本当に、しっかりと避難の重要性を認識していくことも大事かなということと、また、避難を、重要性を促しながら逃げおくれをなくすためだという考えからと聞き及んでおりますけれども、この警戒レベルについても、このレベルの発表があったのも最近だと思って***。

運用についてもまだまだ、これからの段階になってくるわけです。

今までこういうレベルでの情報はなかったから、これからの運用ということになってくるということですよ。

議長／水町総務部長

水町総務部長／運用につきましては、この6月1日から始まっております。

災害が発生する、あるいは発生する前の武雄市からの警戒情報につきましては、このレベル幾つという段階をお知らせした上で、避難指示、勧告等の情報を流すこととなります。

議長／12番池田議員

池田議員／もう既にこの運用が始まっているということで、一部では、情報の発信等につい

てはいろんなSNSを使った発信とか、気象庁からの情報発信についてはまだまだこれからの部分もあるんじゃないかなと、一部聞いたところではですね。

全体の運用がすぐ、完全な形での運用にはなっていないのかなというところですけども、6月から運用が始まったということですけども。

これまでよりも避難の重要性を促して、運用についても本当にいろんな課題がこれから出てくるのかなと考えられますけれども、その中でも、待たずに避難して5でもう完了(?)してしまうという中に、一つは、今後、避難所運営について、当然避難するわけですから、避難所運営についても今後の課題として捉えていかなければならないのではないかと考えておりますが、武雄市でも地域防災計画とかJマニュアルについても作成をされていますけれども、すべてが避難するわけではなくて、対象地域が避難をしていくということでしょうけれども、その場合にも災害整備拠点の整備とか、周知も必要になってくるわけですけども、避難を促すためには、よりマンパワー、行政だけではカバーできない部分が多々ある、出てくるかなと思います。

その中には、避難所運営については非常に重要な部分になってくるかと思えますし、各地区の自主防災組織のさらなる意識の向上や、先ほど申し上げた避難所の運営マニュアルも必要になってくるのかなと思っておりますけれども、いろんな視点で男女共同参画の試験を導入するというので、秋と来年の2月にアバンセのほうで、災害時の避難所運営マニュアルの作成について検討をされていくということで、先日も報道であってございましたけども、そういう避難所の運営をしていくときに、いろんな役割分担も出てくるのかなというのと、まず、その中に、避難所を運営していくための運営の核となるリーダーですね、これも必要になってくるかと思えます。

消防団もいろんな役割があって、その避難所の運営に携われるかどうかかもわかりませんけれども、避難所を運営していくためのリーダーを育成する必要があるかと思っておりますけれども。その中で、私、防災士というものが、この防災士の養成については効果があるんじゃないかなと思っておりますけれども、その辺について、防災士等の人材の育成について、どうなっているのか、お尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／防災士につきましては、防災に関する指導、それから大規模災害時等には、自主防災組織等で地域の防災リーダーとして期待されていることから、今後も要請が必要であるという認識を持っております。

現在、県主催の佐賀県防災リーダー養成講座が平成29年から本年度までの3カ年事業として行われております。

防災士取得後はフォローアップ研修も開催され、防災士のスキルアップも図られているところでございます。

事業が本年度で終了するため、本年度以降も事業の継続を県に働きかけていきたいと考えております。

議長／12 番池田議員

池田議員／3カ年計画で養成講座があったと。

今年度で終わりですよね。

今、国も県も、防災面においては重要性を言っておられるので、そういう人材育成についても、ぜひ継続をお願いするということでしたので、ぜひ継続をお願いしたいなど、私もお願いしたいところですが。

私も防災士の資格を持っていて、資格というか、証ですね。

裏のほうには写真が載っていて、表のほうですけども、こういった防災証ということで取得をしておりますけれども、私が取ったのは2010年ですね、今から9年ほど前ですけども、そのときも消防団等を中心に、この防災士の講座が開かれていたと思いますけれども、今現在、防災士、先ほど3カ年で取られたということでしたけども、今現在、武雄市にはこの防災士の資格というか認証を受けられている方が何人ほどいらっしゃるのか、把握できておりますでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／現在の武雄市在住の防災士の方の数は50名でございます。

議長／12 番池田議員

池田議員／50名ほどおられると。

私も、昨年の佐賀県地域防災リーダーフォローアップ講座が開催されたときに参加をいたしました。

この講座を一番最初に受けるときも、災害時においてもこんな役割があるんだとか、本当に自分が知らないことを知ることもできたし、昨年の研修の折にでも、話を聞くたびにいろいろな知識を与えていただくということと、避難所運営においてどういうことが必要かということもいろいろ教わってくるわけですけども、その中でも、非常用食事の調理とか、現地調達での道具、用具、器具、こういうものを調達したりとか、また、その中でも段ボールトイ

レのつくり方とか、段ボールでのスリッパのつくり方とか、気づきもしなかったような点を資料を添えて教えてもらったりしたもので。

これは、やはりそこに参加して、その講座に参加して真剣に聞くことによって身につけていくものではないかなと私は感じたところでした。

また、この防災の部分を、いろんなイベントの部分に生かしていくことも一つの重要なつながりじゃないかなと感じたところです。

これは感想なんですけれども。

また、去年は10月の14日にこの講座が開催されました。

年間通していろんな行事とか、いろんなことがある中に、農繁期とかそういうものに重ならなければもっと参加もあるのかなという感じもいたしたところなんですけれども、そういったところも声として届けていただければなと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／フォローアップ研修等で技術力をアップさせることは非常に重要なことだと思います。

開催の時期等につきましては、県等に働きかけをしていきたいと思っています。

議長／12番池田議員

池田議員／一度にたくさんの方がふえることはないかなとは思いますが、いろんな講座とかに参加すること、続けていくことでマンパワーも確保できていくだろうし、行政だけにならない避難所運営とか、そういう災害に強いまちづくりもできていくんじゃないかなと感じております。

ぜひ、よろしく願いいたします。

今回の一般質問は、防災の面で質問をさせていただいているわけなんですけれども、最後に、公共施設等総合管理計画について、お尋ねをいたします。

アセットマネジメント計画のことですが、個別施設計画ですね、個別施設計画においては、きょうも少し出ておりましたけども、スポーツ施設編については、先ほど案がついていればよかったなというあれを出されましたけれども、進んでいるようなんですけれども、今回防災という観点から、このアセットマネジメント計画についてお尋ねをしたいところなんですけれども。

このアセットマネジメント計画で、インフラ整備の面はどのようになっているのかというのを、公共施設において、道路、河川、橋りょうとか、そういう部分も公共施設の中に入って

くるのじゃないかなと、入っていると思いますけれども、想定外、るる想定の話を、想定雨量とか、いろんな話をさせていただきましたけれども、想定外を想定内に変えることも重要だと考えております。

その話の中に、都市部の排水能力の向上とか、そういう面も申し上げさせていただきましたけれども、そういうインフラ整備も重要だろうし、今後、公共施設管理計画の中で、避難所についても、指定が外されている施設やアセットマネジメント計画でなくなる施設、そういう施設もあるでしょうし、新しくできる施設も今後出てくるというか、新しく考えられる施設もあります。

そういう施設にも防災を考慮した、先ほど言った排水能力の向上とか、そういう新しいものにはそういうものを考慮していく、活用していくものにはさらなる改良を加えていく、そういった防災を考慮した計画も必要だと思っておりますけれども、こういった面でのアセットマネジメント計画の進捗状況について、先ほど北方の***については、防災の倉庫とか有効に活用しているということで答弁をされておられましたけれども、そうやって有効に使っていくことも計画の中の一つだと思いますけれども、この防災面でのアセットマネジメント計画がどうなっているのか、進捗状況についてお尋ねをいたします。

議長／山崎総務部理事

山崎総務部理事／議員御質問のアセットマネジメント計画の中の防災の部分ということでありまして、平成 29 年 3 月に武雄市公共施設等総合管理計画を策定しております。

この計画では、安全確保、耐震化についても重視しながら策定をしております。

よって、個別施設計画の中での部分につきましては、防災上の位置づけも十分考慮しながら策定を行うこととしております。

議長／12 番池田議員

池田議員／29 年の計画で、安全安心面も十分取り入れて、考慮してやっていると、防災上もです。

いま一度、想定外を想定内に変えていくというお話をずっとしてまいりましたけれども、今いろんな指定区域とかそういうものが見直される中に、今後 10 年、20 年の安全・安心を、しっかりその計画の中に、いま一度練り込んでいただいて、この武雄市が住んでよかった、本当の安心・安全のまちづくり、災害に強いまちづくりをお願いしたいところですけども、一遍にはいかないと思いますけれども、少しずつでもそういう 10 年、20 年先の安全・安心を考慮していただければと思いますけれども。

議長／山崎総務部理事

山崎総務部理事／現在、各個別施設計画につきましては、現在のところ、住宅施設、スポーツ施設編については策定済みということになっております。

具体的な施設の改修等につきましては、利用者の方***を十分意見を聞きながら行っていきたいと考えておりました、その他の施設につきましても、今年度中に個別計画の策定を目標としております。

また、この個別計画につきましては、総合管理計画が40年のスパンでつくっておりますので、10年ごとに見直しを行っていくということで考えておりますので、現在問題になっているような点がありましたら、常にこの計画については更新しながら行っていきたいと考えております。

議長／12番池田議員

池田議員／10年ごとに見直しをしながらやっていくということですよ。

ぜひ市民の皆さんの意見とか、また、専門家の方もいらっしゃるかなと思いますけれども、そういう声を十分反映させていただいて、本当に災害に強いまちづくりをお願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

議長／以上で、12番池田議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。